

茅ヶ崎市施策評価の外部評価結果報告書

平成24年8月8日

茅ヶ崎市総合計画審議会・茅ヶ崎市行政改革推進委員会

目次

はじめに	1
平成24年度茅ヶ崎市総合計画審議会委員名簿	2
平成24年度茅ヶ崎市行政改革推進委員会委員名簿	3
1 施策評価の外部評価を終えて	4
(1) 課題及び改善点について	4
(2) 施策評価の今後の取り組みに向けて	5
2 施策評価の外部評価の実施手法について	6
(1) 評価対象	6
(2) 評価手法	6
(3) 評価スケジュール	7
(4) 評価シートの様式について	8
3 施策評価の外部評価の実施結果について	9
(1) 評価日程について	9
(2) 評価実施に係る分科会について	9
(3) 評価の視点について	9
(4) 評価結果について	9
(5) 施策評価の外部評価結果一覧	12
(6) 施策評価シート	55

はじめに～施策評価の外部評価結果の報告にあたって

茅ヶ崎市総合計画審議会（以下、「総合計画審議会」という。）では、平成19年度から3年をかけて、23年度から32年度を計画年度とする茅ヶ崎市総合計画の策定に携わってきました。

この総合計画を実効性あるものにするため、行政評価（政策評価－施策評価－事務事業評価）と予算・人員編成などを連動させたP-D-C-Aマネジメントサイクルにより進行管理することを基本構想に位置づけ、実施計画事業の着実な推進を図るため、施策評価及び事務事業評価について、総合計画審議会による外部評価を行うこととされました。

事務事業評価については、平成23年度に総合計画審議会が平成22年度実施事業を対象とした事務事業評価の外部評価の試行実施を行い、その結果を報告書として取りまとめ、市長に提出しました。

施策評価は、総合計画第1次実施計画の事後評価と位置づけられていることから、総合計画審議会では、施策評価の外部評価を平成24年度に実施することを目指し、評価の具体的な実施方法について検討を重ねました。そして、総合計画審議会と茅ヶ崎市行政改革推進委員会（以下、「行革推進委員会」という。）との合同による施策評価の外部評価を実施することについて、それぞれの会議において合意を得ました。

施策評価の外部評価は、第2回・第3回総合計画審議会及び第2回・第3回行革推進委員会（平成24年6月29日・30日開催）において、73の課かいの施策を対象として実施しました。

この度、その結果を取りまとめましたので、施策評価の最終評価、総合計画第2次実施計画の策定及び次年度予算への最大限尊重されるべき事項として活用されるとともに、今後の施策評価の外部評価の円滑な運用に向けた市の取り組みの一助となるよう、本報告書を提出します。

○平成24年度茅ヶ崎市総合計画審議会委員名簿

平成24年6月現在

選出区分	役職名	氏名
市議会の議員	茅ヶ崎市議会議員	小磯 妙子
	茅ヶ崎市議会議員	岸 高明
市民	一般公募	稲山 芳男
	一般公募	森澤 隆夫
市の区域内の 公共的団体等の 代表者	茅ヶ崎市自治会連絡協議会会長	後藤 金蔵
	茅ヶ崎商工会議所会頭	田中 賢三
	茅ヶ崎市社会福祉協議会会長	石井 昭
	湘南地域連合議長	成重 恒夫
	茅ヶ崎医師会会長	丸山 徳二
	環境市民会議ちがさきエコワーク運営委員	小山 稔
	ちがさき男女共同参画推進プラン協議会副会長	中嶋 公子
学識経験を有する者	一橋大学大学院教授	◎ 辻 琢也
	明星大学理工学部教授	木下 瑞夫
	文教大学国際学部教授	○ 藤井 美文
	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授	臼井 正樹
市教育委員会の委員	茅ヶ崎市教育委員会委員	石田 邦彦
市農業委員会の委員	茅ヶ崎市農業委員会会長	新倉 弘保

※氏名欄の◎は会長、○は副会長を示す。

○平成24年度茅ヶ崎市行政改革推進委員会委員名簿

平成24年6月現在

選出区分	役職名	氏名
市民	一般公募	酒井 秀一
	一般公募	廣川 六郎
市の区域内の公共的団体等の代表者	茅ヶ崎市自治会連絡協議会	島田 俊夫
	湘南地域連合	高島 彰人
	NPO法人NPOサポートちがさき	益永 律子
市の区域内の事業者の代表者	茅ヶ崎商工会議所名誉会頭	大村 日出雄
学識経験を有する者	一橋大学大学院教授	◎ 辻 琢也
	財団法人地方自治体公民連携研究財団	藏田 幸三
	文教大学国際学部准教授	○ 高井 典子
	NPO法人NPM推進ネットワーク理事	野中 祥子

※氏名欄の◎は委員長、○は副委員長を示す。

1 施策評価の外部評価を終えて

総合計画審議会及び行革推進委員会では、平成24年7月12日に合同会議（第5回総合計画審議会・第4回行革推進委員会）を開催し、今回実施した施策評価の外部評価を振り返り、次のとおり課題及び改善点を洗い出すとともに、取り組みを総括しました。

（1）課題及び改善点について

今回の施策評価の外部評価は、平成23年度に実施した事務事業評価の外部評価の課題を踏まえ、73課もの膨大な数の施策評価を効率的に実施できるようにするため、総合計画審議会と行革推進委員会の委員を5つのグループに分け、分科会方式で2日間に渡って評価を実施することとしました。

施策評価の実施は、初めての取り組みであったことや総合計画第2次実施計画への反映を目指してのスケジュールであったことから、各課にとっては慣れない作業が発生し、困惑することもありました。

また、過去の年度まで遡って事業ごとの決算額や課ごとの職員数について、現在の実施計画事業とは事業分類が異なることや組織改正による職員構成の変動の影響などにより、コストの算出が困難な事例がありました。

しかしながら、施策評価シートについては、施策推進コストの表記に当たり、事業実施に係るコストと従事職員に係るコストを区別して把握し、グラフによって経年変化を表したことで、各課のマネジメントを行っていくうえで有効な手法であったと評価することができます。

改善点としては、施策評価シートの中で、「施策推進コスト」と「施策目標達成を目指して実施する事務事業」に示された金額との整合性などのシート構成や、「施策目標の達成状況」と「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」に示された指標のあり方及び目標値の設定方法について、多くの委員から指摘がありました。

また、組織改正や事務分掌の変更による職員構成の変動に伴い、施策推進コストが増減したことについての記載が不十分なシートが多く見受けられるなど、シートそのものが内部評価のためのものであることは分かりますが、誰が見ても理解できるようなシートの構成にする必要があると考えます。

さらに、施策評価が総合計画第1次実施計画の事後評価として位置づけられていることから、この外部評価の結果報告後に予定されている市長の最終評価を経て、総合計画第2次実施計画及び平成25年度予算にどのように反映させていくかが大きな課題です。

したがって、効果的な事業手法や施策目標の達成状況を測るための成果指標のあり方などについて再検証を行うことが各課の施策目標の達成に向けた今後の重要な取り組みとなると考えます。

一方で、限られた経営資源の中で、効率的かつ効果的に事業を実施していくためには、全ての事務事業について経営改善の視点を持って取り組んでいくことが必要であり、各課の主体的な取り組みが求められます。今後は、行政改革のさらなる推進に向けて、行政改革重点推進事業を核とした積極的な取り組みが必要です。

このことから、総合計画第2次実施計画と経営改善方針の一体化を図り、経営改善を行いながら、施策目標の達成のために必要な事業に取り組んでいくことが重要であると考えます。

(2) 施策評価の今後の取り組みに向けて

施策評価の実施にあたり、施策を推進する各課が施策評価シートの作成を通じて、施策推進コストの経年の変化、事務事業の構成、施策目標の達成状況などの確認を行うことで、施策について客観的に顧みることが可能になったと考えます。さらに、施策評価シートや各課とのヒアリングをもとに、総合計画審議会及び行革推進委員会の委員により市の内部評価の目線とは違った立場、視点で評価が行われたことは、今後の施策の推進に有意義なものであったといえます。

今後、総合計画審議会及び行革推進委員会では、今回の施策評価の外部評価を実施することで浮き彫りになった課題や改善点を踏まえて、今後の政策評価－施策評価－事務事業評価といった各段階の行政評価における外部評価の実施に向けた改善に取り組みます。

この報告書が、茅ヶ崎市の総合計画を実効性あるものとするために、具体的、効果的な進行管理手法の構築に寄与することを期待します。

なお、今回実施した総合計画審議会及び行革推進委員会による施策評価の外部評価の詳細については、次章以降の記載のとおりです。

2 施策評価の外部評価の実施手法について

総合計画審議会及び行革推進委員会では、次のとおり施策評価の外部評価を実施しました。

(1) 評価対象

総合計画基本構想に位置づけられた69施策目標及び政策目標と一致している4つの施策目標

(2) 評価手法

多様な視点による評価を実施し、評価の客観性や意思決定の信頼性向上を図るため、次の3段階で評価を実施します。

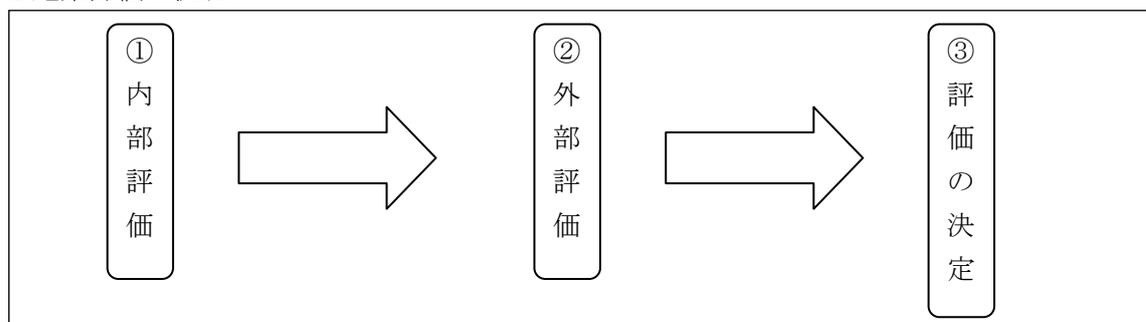
- ①施策目標主管課による自己評価（内部評価）
- ②総合計画審議会及び行革推進委員会の合同会議による外部評価（外部評価）
- ③市長評価（評価の決定）

②総合計画審議会及び行革推進委員会の合同会議による外部評価（外部評価）では、総合計画の進行管理の視点と行政資源の効率的・効果的活用の視点から、総合計画審議会及び行革推進委員会の合同会議により、施策目標の達成度やこれまでの取り組みや成果、課題の整理・分析、解決方策のほか、施策推進におけるマネジメントについて評価を行い、施策目標の達成に向けた改善策等を提案しました。

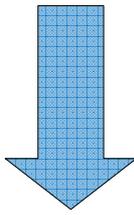
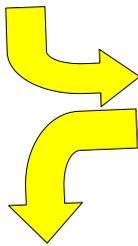
また、施策評価の外部評価の実施については、5つのまちづくりの基本理念ごとに分科会を設置し、施策目標主管課の参加によるヒアリング方式で行い、評価については、「施策評価の委員評価シート」を用いて実施しました。

各分科会における意見や評価については、総合計画審議会及び行革推進委員会の合同会議で取りまとめ、市長に本報告書を提出します。

○施策評価の流れ



(3) 評価スケジュール

区分	内容
4月中旬	<p>施策評価の内部評価（施策目標主管課自己評価）の実施 （業務棚卸評価実施）</p> <p> 部内調整 政策領域会議 副市長ヒアリング</p>
6月1日 6月下旬	<p>施策評価シート完成</p> <p>  施策評価の外部評価（意見聴取）の実施 （総合計画審議会・行革推進委員会）</p>
8月上旬	<p>「施策評価の外部評価結果報告書」の市長提出</p> <p></p> <p>施策評価の市長評価（評価の決定）の実施 評価結果を踏まえた今後の対応方針の決定 第2次実施計画への反映 施策評価結果の公表 第2次実施計画への反映状況の公表</p>

(4) 施策評価シートの様式について

施策評価シートについては、1～8の各項目に分けて作成しました。
各項目が示す内容は次のとおりです。

施策評価シートの項目		内容
1	総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ	総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけに加えて、施策目標達成に向けた施策の方向性を体系的に示しています。
2	施策目標の達成方針	施策目標について、第1次実施計画期間中に達成できる姿や達成に向けて柱となる取り組み等、市が「何を」「いつまでに」「どのレベルまで」行うのかを示しています。
3	職員配置の状況	施策目標達成に向けた人的資源の状況を把握するため、職員の配置状況を示しています。
4	施策推進コスト	資源の適正配分を検討するため、施策推進を目指して各課に配分された、事業実施に係るコスト、職員数及び従事職員に係るコストについて時系列にグラフ化し、経年変化を示しています。
5	施策目標の達成状況	施策目標の達成状況について、現状値を把握した年度からの進捗状況を経年変化で示すとともに、指標の進捗状況の分析を行っています。 また、数値による客観的な状況を把握するため、指標をベンチマーク(比較・評価するための指標)として近隣及び類似団体との比較を行い、グラフにより示しています。
6	施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況	施策目標達成に向けた今後の方向性の判断材料とするため、施策目標達成に向けて展開している事務事業のうち、重点的に取り組んでいる事務事業(施策目標達成に向けて効果が大きい事務事業)について、事業概要、事業費、指標の進捗状況及び達成見込みを経年変化で示しています。
7	施策目標達成に向けた取り組みの評価	施策目標の進捗状況を分類し、施策相互間の状況比較を行います。 そして、施策目標達成に向けて展開している事務事業のこれまでの取り組みと得られた成果を把握したうえで、今後の課題と解決への方策を示しています。
8	施策目標達成を目指して実施する事務事業	施策目標達成を目指して実施している事務事業を列挙し、施策の全体像を示しています。 また、各事務事業について、平成24年度各部課の業務計画の位置づけや事業費の状況(平成25年度の目標値を設定する際の現状値とした平成21年度または22年度～)を経年で示し、その動向を把握しています。

3 施策評価の外部評価の実施結果について

施策評価の外部評価については、第2回・第3回総合計画審議会及び第2回・第3回行革推進委員会において、施策評価の外部評価を次のとおり実施し、評価結果を取りまとめました。

(1) 評価日程について

評価日程については、1課あたりの評価時間を40分とし、施策目標を推進する責任者である主管課長が出席し、(表1)「施策評価の外部評価日程表」のとおり、2日にかけて実施しました。

また、1課あたりの評価の流れは、次のとおりです。

- ①主管課説明 10分
- ②質疑 20分
- ③主管課退席後、意見のまとめ 10分

(2) 評価実施に係る分科会について

施策評価の外部評価の実施については、総合計画審議会・行革推進委員会の合同で、5つのまちづくりの基本理念ごとに分科会に分かれて実施しました。

基本理念ごとの委員の構成は(表2)「施策評価の外部評価実施に係る分科会名簿」のとおりです。

(3) 評価の視点について

施策評価の外部評価の実施にあたっては、各委員に「施策評価の委員評価シート」を配付し、「施策評価シートの完成度についての評価」及び「総合評価」について記入することとしました。

その際の評価の視点は次のとおりです。

- ①施策目標達成のために実施している事務事業が適切かどうか。
- ②施策の推進にあたり、事業実施に係るコストや従事職員に係るコストが適切に配分されているかどうか。
- ③より効果的な目標達成のために、費用対効果を考慮した事業手法(民間活用、協働)の検討ができるか。
- ④施策評価シート「7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価」に記入されている【②これまでの取り組みと成果】、【③課題認識と解決への方策】が適切かどうか。

(4) 評価結果について

評価結果については、各委員が記入した「施策評価の委員評価シート」について、第5回総合計画審議会及び第4回行革推進委員会(平成24年7月12日開催)において取りまとめを行い、施策評価の外部評価結果一覧として記載しました。

(表1)

施策評価の外部評価日程表

日 時 平成24年6月29日(金) 午前9時30分から午後12時25分まで

30日(土) 午前9時30分から午後6時20分まで

場 所 分庁舎5階 特別会議室・A会議室

出席者 主管課長(担当者の同席も可)

その他 施策評価の外部評価の流れ

①主管課説明 10分 ②質疑 20分 ③主管課退席後、意見のまとめ 10分

※主管課かい名の前に記載している番号が、施策目標の番号を表しています。

なお、行政委員会等には課かい名の前に番号は附番していません。

※「基本理念2地域づくり」及び「基本理念3暮らしづくり」においては、基本理念4及び基本理念5の一部も実施しました。

29日(金)第1日目					
時 間	基本理念1 ひとづくり	基本理念2 地域づくり	基本理念3 暮らしづくり	基本理念4 まちづくり	基本理念5 行政経営
9:30 ~ 9:40	開会及び進め方の説明等				
1 9:45 ~ 10:25	1 子育て支援課	16保健福祉課	24環境保全課	36都市計画課	61市民課
2 10:25 ~ 11:05	2 保育課	20生活支援課	23環境政策課	37都市政策課	63小出支所
3 11:05 ~ 11:45	3 こども育成相談課	18高齢福祉介護課	25資源循環課	38景観みどり課	68用地管財課
4 11:45 ~ 12:25	8 教育政策課	19障害福祉課	26環境事業センター	39建築指導課	62文書法務課
30日(土)第2日目					
9:30 ~ 9:40	開会及び進め方の説明等				
1 9:45 ~ 10:25	9 教育センター	会計課※	30消防総務課	40開発審査課	64財政課
2 10:25 ~ 11:05	4 学校教育指導課	選挙管理委員会事務局※	31予防課	41建設総務課	58市民自治推進課
3 11:05 ~ 11:45	5 社会教育課	監査事務局※	32警防課	42道路建設課	59職員課
4 11:45 ~ 12:25	6 青少年課	農業委員会事務局※	33救命課	43道路管理課	60行政総務課
休憩					
5 13:25 ~ 14:05	7 図書館	17保険年金課	34指導課	46下水道河川総務課	69契約検査課
6 14:05 ~ 14:45	10教育総務課	21病院総務課	35警備課	47下水道河川建設課	56情報推進課
7 14:45 ~ 15:25	11教育施設課	22医事課	27安全対策課	48下水道河川管理課	57施設再編整備課
休憩					
8 15:40 ~ 16:20	12学務課	65収納課※	28防災対策課	52拠点整備課	53秘書広報課
9 16:20 ~ 17:00	13文化生涯学習課	66市民税課※	29市民相談課	50農業水産課	54企画経営課
10 17:00 ~ 17:40	14スポーツ健康課	67資産税課※	44公園緑地課※	51雇用労働課	55広域事業政策課
11 17:40 ~ 18:20	15男女共同参画課		45建築課※	49産業振興課	

(表2)

施策評価の外部評価実施に係る分科会名簿

※◎は分科会会長、○は分科会副会長を示す。

6月29日(金)

基本理念1 ひとづくり	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	○中嶋公子	稲山芳男	石田 邦彦	◎藏田幸三	
基本理念2 地域づくり	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	◎臼井正樹	石井昭	丸山徳二	○野中祥子	廣川六郎
基本理念3 暮らしづくり	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	◎藤井美文	小山稔	森澤隆夫	○益永律子	
基本理念4 まちづくり	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	◎田中賢三	小磯妙子	新倉弘保	島田 俊夫	
基本理念5 行政経営	総合計画審議会				行政改革推進委員会
	◎辻琢也	岸高明	後藤金蔵	成重恒夫	○大村日出雄

6月30日(土)

基本理念1 ひとづくり	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	○中嶋公子	稲山芳男	石田 邦彦	◎藏田幸三	
基本理念2 地域づくり	総合計画審議会		行政改革推進委員会		
	◎小磯妙子	石井昭	○野中祥子	廣川六郎	
基本理念3 暮らしづくり	総合計画審議会		行政改革推進委員会		
	◎藤井美文	森澤隆夫	○益永律子	酒井秀一	
基本理念4 まちづくり	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	◎木下瑞夫	○田中賢三	新倉弘保	島田 俊夫	高井典子
基本理念5 行政経営	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	岸高明	後藤金蔵	小山稔	◎大村日出雄	

(5) 施策評価の外部評価結果一覧

基本理念1 学び合い育ち合うみんなの笑顔がきらめくひとづくり

政策目標1 次世代の成長を喜びあえるまち

施策目標の番号	1
施策目標主管部課がい名	こども育成部 子育て支援課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	安心して子どもを育てることを支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」は、手当、補助金、給付について、政策効果に分かる指標を設定すべき。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付のバランスについては、政治判断が必要。 ・改善裁量部分と、法定部分の切り分けが必要。 ・民間協働事業に対する取り組みをさらに進めるべき。 ・小児医療助成事業については、早急に検討し、拡大の方向に考えていくべき。項目7「施策目標達成に向けた取組の成果」の②これまでの取組みと成果で、近隣市との格差の理由が簡単でも記述されていれば、③課題認識と解決への方策で課題と解決の方向が理解できる。 ・小児医療助成事業については、これまでの成果と今後の財政負担を考慮して慎重に判断すべき。 ・ファミリーサポートセンターは、幼児をかかえる全体世帯数の内のどの程度が利用しているのか、センター等施設の周知にどのようなPR活動を行っているかを今後把握すべき。 ・項目7について、②と③の施策相互間の比較状況分析をさらに充実すべき。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的に、市事業の中でも重要なので、職員には、高い意識をもって持続性のある子育て支援を望む。 ・少子高齢化の中で、行政における子育て支援事業は、非常に重要な事業であり、「子育て支援センター」と「ファミリーサポートセンター事業」により、市民への支援ができていていると思うが、実態を見ずして一枚の資料で事業評価を行うことは困難。審議会に捕われず、長期的な観点と目標に向かって最適な子育て支援の為に行政の力を結集していただきたい。

施策目標の番号	2
施策目標主管部課がい名	こども育成部 保育課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	ニーズに合った多様な保育を行う
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目7「施策目標達成に向けた取組みの評価」について、現状の保育施策については、ニーズ過多の対処療法になっている。現状の問題と合わせて、その問題が生まれた原因も含めて考えて書き込むことが大切である。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な実施方法を工夫することが必要。(民営化・公設民営・指定管理など) ・「グループ型小規模保育事業」など、多様な型での保育サービスをさらに充実していくべき。 ・市内での「出生届け」、及び幼児の「市内への転入」時点から親に対するニーズ調査の為にヒアリングを継続して実施するなど、的確なニーズの把握とデータ管理が必要。 ・一つの課に留まらず、部や関係部署と共に課題解決に向けた事業の加速化が必要。 ・長期的な観点による3年後、5年後の事業目標とあるべき姿を同時に記載すると良い。その上で、“あるべき姿”とその政策対応が必要。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の進捗状況は「大きく遅れている」である。現在の社会・経済状況の変化は、待機児童数の増加に対応する事務事業の拡大にもかかわらず、さらに需要を掘り起こし、さらなる対応を必要としている。男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの観点からも、保育に関わる体制を整える機会である、大変だとは思いますが長期的観点に立って改善に努めてほしい。 ・待機児童のために保育園の新設等、本市としての努力は理解できるものの、未だその解消までは至っていない。 ・一日も早い待機児童のゼロ化の実現を公民協働でお願いしたい。 ・他市ではやっていない、茅ヶ崎独自の保育事業をモデルケースとして民間と協働で行うなど、差別化されたより良質な事業を目指していただきたい。 ・保育ニーズを窓口にて対面で把握することは、有効な方法だと思うので続けてほしい。 ・項目4「施策推進コスト」の備考が適切である。 ・きめ細かなデータをしっかりとまとめている。

施策目標の番号	3
施策目標主管部課かい名	こども育成部 こども育成相談課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	子どもの健康な成長を支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目5「施策目標の達成状況」、項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」は、目標、成果などの指標が必要。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防対策的な取り組みに、より多くの投資をしていくべき。 ・児童虐待の未然防止のために「家庭児童相談員」の増員や研修など必要に応じ柔軟な対応が必要。特に、近隣住民や自治会、民生委員、郵便局、新聞配達店、医師、警察等との連携による情報収集の仕組み作りが必要である。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表に出た数字以上に隠れ児童虐待はあると思う。 ・平成21年10月から取り組んできたことを評価したい。 ・社会環境や家庭環境の急激な変化により、児童虐待、子育て支援、健康支援と様々な行政事業が必要だが、将来の国を支える市民となることを考えると、より一層充実した、また効果的な対応を切に願う。 ・目標の達成に向けて、「順調」に進んでいるとの評価である。5つの事務事業を重点事業として引き続き取り組み、課題解決に向けて、その問題点、解決の方向も記述されている。特に、各種子どもに関わる相談事業において、相談に応じる専門性の高い人材の確保、家庭相談員の処遇の改善、非常勤嘱託職員の処遇の改善、勤務体制の見直し等が挙げられていることに期待したい。また、「そだれん」の実施において、初めに協働ありきではなく、具体的な課題解決を通じた事例として、民間保育園との市民協働のあり方についても注目したい。 ・療育児童相談は、子育て支援の一環として重要な事業であるため、巡回療育相談員の適切な配置と必要に応じた増員や関係機関との連携した相談体制の強化と充実を引き続きお願いしたい。 ・出産から養育、子育て支援、児童保護、青少年指導という大きな流れを総合的に統括した部署も必要。特に、個別の家庭ことこのデータを共有することで、より効率的で効果的な支援事業が可能になる。

基本理念1 学び合い育ち合うみんなの笑顔がきらめくひとづくり

政策目標2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち

施策目標の番号	4
施策目標主管部課かい名	教育推進部 学校教育指導課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目3「施策目標の達成状況」は、ふれあい指導員が対象とする児童・生徒数の全体数が必要。 ・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」について、教育研究活動、研修業務については、実施回数だけでなく、改革事例・改善ケースをPDCAで追いかけて、その数を実績・成果とすべき。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問指導などについて、訪問回数を成果としているが、その原因・結果の分析などを「事例カード」などでまとめ、目に見える形に数量化することが必要。 ・情報機器等の調達等については、ICTの変化のスピードに対応し、一括発注や契約期間を短めに区切った発注方法が必要である。 ・ふれあい補助員は、対象者数が増加する傾向にあると考えられ、それを直営の職員で対応していくことは、財政的な限界がある。新しい公共を育てていく意味でも、保護者、PTA、地域関係者、地元事業者、その他の専門家等の協力を得ながら、市民協働によって障がいのある子どもを地域で育てていくことが必要。 ・いじめの温床となる掲示板の利用や有害サイトの閲覧など情報社会の中での問題については、青少年課で臨時職員を採用し、インターネット上の掲示板をチェックするだけでなく、学校への携帯電話・ゲームを持ち込まないなどモラルも含めて、教育現場全体での対応が重要である。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の根幹をなす施策への取り組み、「質の高い学び」を目指す指導主事の意欲的な学校現場への関わり、特別な配慮を要する児童、生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導、多様化し、深刻化するいじめや問題行動への取り組み等、限られた人員でのフル回転の対応を大いに評価する。 ・市内に於ける全学校への教育と指導育成を行っている中核的な部署であり、教育事業の要ともいえることから、より一層の高い事業と教育の向上を目指していただきたい。 ・不登校・いじめ問題については、常に初心に戻り、絶対にあきらめないという強い決心の下、生徒・保護者を含めた協力体制により最大限の改善が必要である。 ・茅ヶ崎市独自のカラーで魅力的な学校づくりを目指していただきたい。その為には、その様な高い志をもつ教員の指導育成と新しい評価制度が必要で学校の制度改革が必要と考える。（最も多くの深刻な問題を抱える学校を選び、改善の為に新たな手法で改革に挑戦することも一案と思う） ・政策的事業、定例・定型的事業に基づく実施事業は目標を達しているが、指標の進捗率に課題があり、進捗状況は遅れている評価となっている。課題認識の方向はよいので、現在の社会状況に応じて力を入れながら、両方が達成できるよう努めてほしい。

施策目標の番号	5
施策目標主管部課かい名	教育推進部 社会教育課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・主催事業の参加者数について、実人数の把握が必要。 ・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」のNo.3文化資料館移転・整備及び周辺地整備事業について、「庁内調整」「市民意見聴取」といった指標は改善の余地がある。また、実施のためのコストの見直しなど数量化したデータ、指標が必要。 ・項目7「施策目標達成に向けた取組の成果」の③課題認識と解決への方策について、見せ方に工夫が必要。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の指定管理については、新しい公共の育成の拠点として、より地域に近い主体が担うことが、コストや運営面でメリットがあると考えられる。または、複数施設の包括的な指定管理を導入し、自主事業等による利用料金の増加分をインセンティブとすることも考えられる。 ・公民館の指定管理について、過去1回の検討で、「正職員の削減と再任用・嘱託職員による補充によってコストを削減する」ということだったそうであるが、改めて検討が必要。 ・公民館の指定管理について、これまでの経緯を考えると、コスト削減のための名目だけで、ただちに指定管理者制度導入などへと行くべきはない。 ・文化事業の周知について、より強力な別の切り口でのアピールが必要。 ・「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」は、事業内容が、いまひとつ明確に把握できない。市が行うものと、一般市民がボランティアで行うものを明確にすべき。 ・下寺尾遺跡群の保存整備事業は、予算的にあまり大きな負担とならない様にするべき。また、完成後は、市民に開放された施設として周知を図るべき。 ・文化資料館の跡地は、できるだけ公共の広場や施設として利用されることを望む。売却する場合でも好住景観を重視すべき。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象が子どもから大人まで広範囲に渡っているが、公民館を足場にして各種の事業に取り組んでいることを大いに評価する。 ・項目7の③に書かれている社会教育の役割と社会教育関係職員の資質と活動の方向については適切と考える。

施策目標の番号	6
施策目標主管部課かい名	教育推進部 青少年課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる
施策評価シートの 完成度について	—
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理、業務委託、市民協働による効率的な管理方法を検討すべき。 ・青少年教育の取り組みについて一定の目標設定を行う必要がある。取り組みによって市民がどのくらいのメリットを得たのかという成果が指標となるべき。宇宙飛行士関連事業についても、事前にどのような成果を期待するかが大切である。 ・子どもたちの通学時の安全確保のための一案として、茅ヶ崎小学校正門前に、欧米に見られるハンバー（道路上の突起）を付けることを提案する。 ・青少年会館が、より多くの青少年に利用される様、時代や社会を反映した魅力あるプログラムの提供が必要。不登校の生徒のための特別なプログラムについても考えられるべき。 ・これまでの取り組みにより、23年度ですでに目標を達成している事業が多いので、目標値設定について再考すべき。 ・課題認識と解決の方向について、取り組みの成果を踏まえ、多様な取り組みがなされているが、現代の状況がもたらす多面的な負の影響をとらえ、インターネット有害情報監視業務など継続的な活動を望みたい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校ふれあいプラザ事業について、取り組みを評価する。健康で体力向上も含めた当事業を、今後とも一層拡大することを望む。 ・青少年会館の利用者を増幅するための各種の事業を評価する。

施策目標の番号	7
施策目標主管部課かい名	教育推進部 図書館
評価対象施策目標 (=課かい目標)	地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢別、属性別のデータなど利用状況の詳細な数字が必要。 ・項目2「施策目標の達成方針」の記述は理解しやすい。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度、民間委託の取り組みの検討などが必要。 ・職員の高い専門性が必要とされることから、図書館の運営方法については、コスト面のみでの安易な判断をすべきではない。 ・時代や社会を反映した書籍が少ない。多くの人々が好む興味深い書籍を増やしてほしい。 ・図書購入について、競争的な手続きやブックオフ、市民からの寄贈など、様々な方法によるコスト削減・効率化の取り組みを進めるべき。 ・図書館ボランティアなどの育成、組織化、活用などの検討が必要。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスを大学図書館また、近隣の市町の図書館と相互協力を行っている取り組みを評価する。自主事業の取り組みも大いに評価する。 ・職員の対応や建物の開放感や明るさについての苦情があると思われる。現在の図書館は場所も建物も立派であるので、運営内容と職員の対応でより良い図書館となることを望む。 ・近隣市と比べて、利用者数が少ないのは、地域的なアクセス利便性が十分でない点があるが、開放感、明るさの面でももう少し工夫がほしい。

施策目標の番号	8
施策目標主管部課かい名	教育推進部 教育政策課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	教育理念を実現する政策を推進する
施策評価シートの 完成度について	—
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策部門の業務であるため、政策的なところをどう評価するかが大切。 ・教育政策の具体的な業務とそのアウトプット/アウトカムを明確にすることが必要。 ・茅ヶ崎市における教育の基本となる政策を立案管理する課と理解していたが、実態は異なるため、教育総務課・教育施設課との統合など、より効率的な組織運営が必要。 ・学齢児童・生徒数の突出を避ける為にも、市からマンション開発業者へ一歩踏み込んだ指導育成が必要。「より魅力的な街づくり」を意識した学校政策と教育政策が必要。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員5人をはりつけているのは、勿体ない。 ・教育基本計画の進行管理や、調査研究、また学校規模の適正化など、地味ではあるが教育施策の基礎になるこれまでの取り組みと成果を評価する。 ・文化資料館の移転後については、広場や市の施設としての使用を希望するが、仮に、宅地開発業者などのデベロッパーに売却する場合には、近隣住民を交えた協議会を通し、住環境を配慮したものとすることを切にお願いしたい。 ・項目7「施策目標達成に向けた取組の成果」の②これまでの取り組みと成果と③課題認識と解決への方策から、課の役割が非常に幅広いことが理解できる。各課題として列挙した項目に対応して欲しい。また、事務事業の範囲を越えた役割の中で、とくに地域懇談会の意味は、現在の格差のひろがる社会状況の中で、地域がどのように子どもたちの生育・教育環境を理解し、支えるのか、深いものがあるのでがんばって欲しい。

施策目標の番号	9
施策目標主管部課かい名	教育推進部 教育センター
評価対象施策目標 (二課かい目標)	子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する
施策評価シートの 完成度について	・項目5「施策目標の達成状況」において、指標の対象となる全数を記載する必要がある。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座などは、事務手間と成果とのバランスなどを考えると、運営・実施について、工夫改善すべき。 ・大学等との連携事業は、具体的な調査報告、データの作成、公表等、活動を見える化して成果を数え、内容を評価するべき。 ・調査・研究事業については、事例等の収集、保存やその公表・共有等が、「質的な活動」を数値に表す意味でも重要である。 ・データ共有化の観点からも教育指導室へのLAN整備などに早急に取り組むべき。 ・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の「相談環境整備事業」について、指標が「平成23年度に相談室稼働」では、進捗管理が難しい。また、「心の教育相談員」は、活動の成果として、個別的事例の記録等を作成して集めていくことが必要。 ・項目7「施策目標達成に向けた取組の成果」③課題認識と解決への方策で、心の研究相談員の相談件数の増加、子どもたちのストレスが挙げられている。それらがどのように教育現場にフィードバックされているのか、そのルートはできているのか等について明確にすべき。 ・最も重要なことは、「現場の状況とニーズの適切な把握」であり、研究・研修の場は、偏ることなく、質の高い事業であるべき。 ・企画・立案・調査・検討業務以外の実務的な業務に関しては、民間のノウハウや人材等を最大限に生かして、効率的・効果的に実施し、より多くの資源（予算）を本来の調査業務に投下すべき。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の相談員による児童、生徒の悩み相談、スクールカウンセラーによる教職員の悩み、ストレス相談、その取り組みを評価する。 ・制度上の問題で文科省の管轄だが、誰でもなれる教員制度を改めると同時に教員の質をより高いレベルに引き上げる必要性を強く感じる。 ・教育センターを核とする教育の研究・研修・相談の3事業は、地道な永い努力と研鑽により成果をみることができている事業である。社会環境と家庭環境を捉えた積極的な対応が必要である。 ・昨今、教員による性的な不祥事が多く新聞等で報道され、極めて残念である。生徒からの尊敬をそぎ落とす様な行動は許されるべきではなく、社会性の意識向上の研修がより強く必要である。 ・あすなる教室など、不登校児への対応は、将来社会に出た際に自立できるようキメの細かい対応が必要であり、学校を上げて全力傾注で取り組んでいただきたい。（あきらめては困る）

基本理念 1 学び合い育ち合うみんなの笑顔がきらめくひとづくり

政策目標 3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち

施策目標の番号	10
施策目標主管部課がい名	教育総務部 教育総務課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	円滑に教育行政を進める
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政の効率性を「自ら図る項目」を考える必要があり、それが設定されないと、効率的な教育行政を行うことはできないと考えられる。 ・項目7「施策目標達成に向けた取り組みの評価」の②これまでの取り組みと成果、③課題認識と解決への方策の記述の仕方は項目立て等読みやすく、したがって課題、解決等も理解しやすくなっている。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校用務員や学校給食、維持管理などについては、業務委託などにしている例も多く、それらを含めて、コスト削減効果を高める必要がある。 ・日直代行員など、非常勤や再任用への切り替え、人数の削減だけでなく、業務発注方法等を含めて、民間活用を行っていく必要がある。 ・「蔵書率」という国の横ならびの事業・指標のみではなく、茅ヶ崎市の教育行政の効率化を図るための項目を自ら探していく必要がある。 ・小学校と中学校の備品・椅子等の購入に当たっては、常時、チェック機能や内部監査機能を高めておくことが必要。また、庁内での一括購入を実施しているようなので、コスト抑制はできていると思うが、特定業者との長年の関係は、時に悪い慣習となることがあるので、厳正な購買と対応が必要である。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の会議録公開は、信頼される教育行政の必要条件と考え、評価する。 ・学校備品などの適正管理も高い数値を示しており、評価できる。 ・教育委員会との提携業務や教育行政の効率的、効果的な成果は、この資料からは把握できないが、今や旧来の制度や慣習が現状に見合っていないものが多く出てきているので、教育行政においても、人事異動、教員研修等、更なる向上を目指して頑張ってください。 ・これは、貴課ということではなく一般論だが、行政の仕事は、立場上、すべて慎重に対応される姿勢は、十分に理解している。ただ、時代と社会は、想像以上に早い速度で変化しているため、これからの行政は、「新しい感性と柔軟な思考によって生まれた優れたアイデアに果敢に挑戦していただきたい」と願っている。また、その様な行動力ある行政マンを茅ヶ崎市が育て上げていただきたい。 ・数値表示、記述等、施策評価シートの完成度は充分である。

施策目標の番号	11
施策目標主管部課がい名	教育総務部 教育施設課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	安全で快適な教育環境をつくる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修や施設整備事業について、実施箇所数だけでなく、その中で、どのくらいの経費削減を図ることができたのか、PFI事業におけるVFMのような効率化・効果額などを検討し、事業実施の時に報告することも必要である。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四日市市における複数学校のPFI等導入事例のように、学校建設・改修におけるPFIやDBO等の民間手法の導入を検討する必要がある。 ・分離・分割発注による時間的なロスや職員の契約管理コストなどを明らかにすること、もしくは検討の中で、PPP・PFI手法と比べた数値を調べることも必要ではないか。 ・プレハブを使わない建て替え方法の工夫など、コストを削減する努力を継続していくべき。 ・校庭の芝生化については、利用者と住民ボランティア等の協力支援体制の確立が必要である。 ・温暖化傾向にある夏場は猛暑が発生しているため、生徒の熱中症防止の観点からも図書室をはじめとする教室についても段階的な冷房対応が必要。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校トイレ改修整備事業、小中学校の施設整備事業等、子どもたちにとって安全で快適な教育環境の整備への取り組みを評価する。 ・これまでの取組みと成果、課題認識と解決の方法について、明確にまとめられていることは評価したい。 ・常に、厳正な一般競争入札の実施は勿論、発注業者との接点など、細心の注意を徹底していただいているものと確信している。また、常に同一業者への発注や持ち回りによる発注など、存在しないとは思いますが、徹底順守が必要である。透明性などを内部監査にて検証されていると思うが、審議会においても、この点の報告をいただきたい。 ・老朽化対策の補助金申請については、引き続き国や県に対する交渉が必要であるため、継続した尽力をお願いしたい。 ・東日本大震災以後1年のことであり、茅ヶ崎市は海に面していることもあり、津波などへの対応の言及もあってもよかったのではないかと。 ・数値表示、記述ともに、シートの完成度としては充分である。

施策目標の番号	12
施策目標主管部課かい名	教育総務部 学務課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	健やかで安心できる学校生活を支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・数値記述等は明確で完成度は良好である。 ・人件費に関する記載の欄に、技能労務職の賃金水準のデータが必要。 ・項目5「施策目標の達成状況」の指標「給食におけるアレルギー対策施設の設置数（全17施設）」は不適切ではないか。 ・準要保護児童の支援内容が明確でない。（記載事項の説明不足）
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校を含む、学校給食の導入の検討が必要。 ・過去1回の検討による「正規職員の削減と嘱託・再任用職員の対応」では、行政コストの高止まりが危惧される。 ・学校給食の外部委託、PFI等による抜本的な公民連携手法による改革が必要。 ・学校給食費の公会計化による一括徴収を検討すべき。 ・準要保護児童に対する「適切な制度利用」と予防的な意識啓発・広報・新しい公共による支出抑制に向けた協働が必要 ・学校給食のあり方については、現在の形態を継続することが最善であるかを含め、継続した審議が必要。例えば、一校をモデルケースとして、学校給食の外注化の検討など、多額のコストと人件費がかかる学校内での給食設備を伴う給食の提供については、学内製造と学外製造の双方の可能性を検討する必要がある。 ・学校通学時の安全確保については、試験的に茅ヶ崎小学校正門前の横断歩道前に、ハンブ（道路の盛り上がり）の設置の検討を望む。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市費教員任用事業によって採用された教員の増員が、円滑な学校運営を取り戻す一助になっている取り組みは充分評価できる。 ・給食用の食材購入は、地場食材の購入やアレルギー対策を行うなど、いろいろな努力をされていることは大変素晴らしいことと思う。 ・授業離脱や集団生活になじめない生徒の指導を行う為の市費による専任教員の採用は、非常に良い対応と思う。もはや、担任や生活指導員では、手に負えない状態と思われるので、専門の指導員による親身な対応により改善が進むことを期待する。 ・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」のNo.3「要保護及び準要保護児童就学援助（小学校）」、No.4「要保護及び準要保護生徒就学援助（中学校）」に力を入れて取り組まれることを期待する。

基本理念 1 学び合い育ち合うみんなの笑顔がきらめくひとづくり

政策目標 4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち

施策目標の番号	13
施策目標主管部課がい名	文化生涯学習部 文化生涯学習課
評価対象施策目標 (二課がい目標)	まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ
施策評価シートの 完成度について	・項目7の③において、市民ニーズへの対応からの事業展開が記述されているが、項目6の事務事業との関連も視野に記述すれば、政策の理念的な方向性も見えるのではないかと。政策は、政策を展開する理念と市民ニーズとの間で形成されていくべきではないかと。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館の指定管理については、公募などの競争的な選定方法が必要ではないかと。 ・美術館の活性化、開高記念館など、市民協働などもふくめて、活性化にむけた取り組みを行う必要がある。 ・生涯学習としての「効果」を測定するためのアンケート調査、サンプルヒアリング調査なども必要である。 ・現在の事業に参加する人たちの属性・個人を把握することによって、次の広報や事業企画の改善を図ることが必要（子どもたち等への波及も含め）。 ・生涯学習推進については、ちがさき市民大学、生涯学習相談コーナー、まなび人材事業、企業や大学との連携等、引き続き効率と充実を図って欲しいと思うが、組織や団体等が重複しない様適切な対応が必要と思う。また、公平で幅広く市民が参加できる企画と運営が必要である。 ・他市とは異なる差別化による高度な文化都市を目指していただきたい、現状の目標は、決して劣るものではないが、他市が、羨望の目を向ける様な理想的な街づくりとしての気迫と高い目標を感じ取ることができない。現状の事業や企画は、無難ではあるが、魅力度、期待度、満足度では、別の切り口での検討も必要と思う。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生涯学習意欲を喚起するために、各種の事業、プランに取り組んでいることを評価する。 ・茅ヶ崎市文化振興財団による文化施設を活用した市民文化活動は、いろいろな面で市民文化の普及に貢献されていると思う。建物の維持管理を適切に行い、長期に渡り市民が楽しむことができる施設として欲しい。また、より魅力的で集客力のある講演や催し物の開催をお願いしたい。 ・芸術・文化事業は、建物の中に展示や催し物を開催するばかりでなく、市民が、日常生活の中で感じ取れることが必要。それには、より質の高い住環境と秩序ある街づくりが必要と考える。日常の生活や住環境が、より質の高いものになることで、図書館、美術館、文化会館などの施設が、更に魅力的なものになると考える。従って、高い見地から芸術と文化に輝く街として茅ヶ崎の街づくりをより強く推進をお願いしたい。

施策目標の番号	14
施策目標主管部課がい名	文化生涯学習部 スポーツ健康課
評価対象施策目標 (二課がい目標)	いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる
施策評価シートの 完成度について	・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の目標値に「計画策定」とあるが、数値化するなどの工夫が必要。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館の指定管理者制度については、利用料金制の導入等も含めて、公募等による選定が必要である。120百万円近くの指定管理料を4年にわたって支払っていることから、市民への説明責任としてより高い水準のサービス、提案が求められる。 ・柳島スポーツ公園については、整備してから利用者を探すのではなく、整備の前、途中でも、見込利用者を集めていくなど、稼働率を高めるための取り組みが必要。計画策定の段階で意見を聞いたということだけでは不十分。 ・一般的に市の施設は、安いが利用しにくい（申込後の手続きや抽選など）などの苦情があるので、民間と行政の間で、より民間に近いレベルでのサービスや対応、施設利用料の設定が必要。 ・スポーツ施設・サービスの受益者に偏りがなく、利用者のアンケート分析など、毎年利用状況の把握が必要。（経費・労務等の関係で最小限の方法でそれを調査することが必要） ・過剰な施設や利用率の低い施設は、将来に渡り財政を圧迫するため、新規のスポーツ施設建築にあたっては、十分な配慮が必要。 ・スポーツと健康に関わる多面的な事業について、新しい事業手法も取り入れているが、結果の報告が必要。 ・事業としての多面的な取り組みだけでなく、少子高齢化社会におけるスポーツと健康から見てくる各世代の市民の課題を、市の他の政策、施策とさらに連携させることが必要。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様なスポーツに対するニーズを様々な事業を展開することによって応えようとする取り組みを大いに評価する。また、食育推進計画の取り組みも評価する。 ・市民の健康促進、身体力向上、スポーツ支援は、行政事業として重要である。この事業は、健康で心身豊かな市民をできるだけ多く育てることで、将来の医療費抑制にも繋がるものと考えられる。

施策目標の番号	15
施策目標主管部課かい名	文化生涯学習部 男女共同参画課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目5「施策目標の達成状況」は、男女共同参画の計画の進捗管理のような時系列的なチェックが必要。男女共同参画の意識調査の数字は本来の目的（事業推進・問題解決のための指標としての役割）からいうと、適切な目標であるのか疑問。 ・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」のNo.3 平和教育やNo.4 国際教育、No.5 都市間交流について、実施したことの成果に関するデータが必要。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発・広報に関する効果はイベントの参加者に対するアンケートなどではなく、関心のない人たちに、どこまで情報を伝達することができたかで測るべき。 ・人権意識の向上などの取り組みについては、その成果を具体的な事例や事象によって説明すべき。 ・全市民の税金を投入して事業を行う意味を自ら明確にすることが必要。その上で、実施手法について検討しながら、改善を行っていくことが必要であり、そのきっかけとして、成果を定量的に評価することが求められる。 ・女性センターを中心とする男女共同参画の推進について、より多くの市民に周知することが必要。 ・女性の社会進出を支援する環境と体制作りのため、子育て支援、育児相談、児童保護、生活保護、職場環境等、関連部署との情報共有や共同活動が必要。 ・総合計画の基本構想において、男女共同参画は政策共通認識となっているが、課題解決と解決の方策について、各事業の関連はつかみにくい。男女共同参画と多文化共生をキーワードに課題を設定し、課題解決に取り組む方がわかりやすいのではないか。 ・男女共同参画課として、各事業を男女共同参画を横串にするような企画への取り組みも望みたい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画について、積極的に推進していくことを望む。 ・「ちがさき男女共同参画推進プラン」や平和啓発事業、国際交流関係事業への取り組みなど、市民の意識向上のため、目標を明確にしている点は評価できる。

基本理念2 いきいきと暮らすふれあいのある地域づくり

政策目標5 共に見守り支え合いですこやかに暮らせるまち

施策目標の番号	16
施策目標主管部課がい名	保健福祉部 保健福祉課
評価対象施策目標 (=課がい目標)	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目5「施策目標の達成状況」を、「胃がん検診受診率」で測定することには無理があるように感じた。D17 ・施策目標の指標を算的な評価を表すよう工夫すべき。 ・各事業について、きわめて質的に評価しにくいものではあるが、できるだけ実施箇所数ではなく、例えば、がん検診受診者数の推移や自殺者及び未遂者数の推移といった、わかりやすい指標を用いるなど、一層の工夫が求められる。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉総合相談については、福祉活動の充実を実現するため、相談、解決方法、苦情などのノウハウを収集・共有して、それらを活用するためのシステムが必要だと思う。 ・地域福祉総合相談室とコーディネーター配置事業との連携によるモデル地区での取組は、制度のはざまにある課題を、地域福祉活動の中核主体が連携して解決に結びつける試みとして評価できる。今後、その成果と課題の検証を踏まえ、効果的な展開方法を見定めることが重要である。老々介護などで、制度を知らない、相談先も知らないという要支援者も多くいると考えられるため、そういった方々を福祉サービスに結びつけるために、地域の人々や、関係機関も巻き込んだ仕組み（通報など）を検討してみてはどうか。 ・自殺対策は、心の問題でもあり誰もが介入困難な問題だが、自殺の要因と深く関わる雇用、生活、健康、法律などの各分野で市民の暮らしに接点のある行政だからこそできることがあると考える。「庁内連絡会を活用した相談業務の連携強化」とあるが、相談業務だけでなく、市民と接する全職員が、気になる情報を共有し連携できる体制、市民の抱える多様な問題を総合的に解決できる仕組みの具体化を期待したい。 ・地域福祉総合相談室運営事業及びコーディネーター配置事業については、質的な評価が求められる。 ・質的な評価に配慮した事業取組みに配慮してほしい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針、重点的に取り組む事務事業の状況は、一定の成果を挙げていると評価できる。

施策目標の番号	17
施策目標主管部課がい名	保健福祉部 保険年金課
評価対象施策目標 (=課がい目標)	医療を受けられる保険制度を安定的に運営する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目5「達成目標の達成状況」として、次の指標が必要である。 ①国民健康保険の収入金額の推移 ②国民健康保険の滞納額、件数（世帯数） ③滞納の徴収率（他団体比較指標） ④滞納で徴収した金額 ・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」として次の事業の指標が必要である。 ①国民健康保険の滞納に関する事務
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標の指標の収納率については、経済状況の悪化により、困難さは理解できる。支払い能力のある滞納者からの徴収を引き続き重点的に対応すること。 ・給付費削減の鍵は市民が握っていることを、広報や独自の冊子等でPRし、国民健康保険事業について市民の理解をさらに得る必要がある。 ・資力を有している人の徴収率を向上させるために、一段の対策が必要である。 ・レセプトの再審査事務については、一段の充実を図る必要がある。また、再点検を行うためのシステムのソフトウェアがあるので調査する必要がある。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針、重点的に取り組み状況について、一定の成果を挙げていることは評価できる。 ・レセプト点検実施の効果は評価する。 ・国民健康保険事業特別会計の繰越金は毎年大幅に減少している。また、収納率も20年度以降後期高齢者医療制度により大幅に低下した。他市では、3%以下の減少に留まっているが、茅ヶ崎市は3%と高い。21年度以降の収納率は低下傾向にある。未納徴収率は、神奈川県平均徴収率14.21%(22年度)に対して、17.33%(22年度)と高い。しかし、23年度は16%弱に低下する模様である。 ・訪問による督促依頼を行っていることは評価できる。

施策目標の番号	18
施策目標主管部課かい名	保健福祉部 高齢福祉介護課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」について、以下の指標の追加記載が必要。 ①すこやか支援プログラムの参加数 ②はつらつ健康プログラムの参加数 ③老人憩いの家のクラブのクラブ数、施設数 ④老人憩いの家の登録者数、利用者数 ・項目7「施策目標達成に向けた取り組みの評価」の①施策目標達成に向けた指標の進捗状況で、「順調」と判断されているが、項目5「施策目標の達成状況」の指標の推移をみる限り、そう見えない。減少させるのが望ましい指標についての進捗率の表し方もわかりにくい。施策評価シートのルールの問題かとは思いますが、改善すべきと考える。 ・項目7の②これまでの取り組みと成果と③課題認識と解決への方策について、もう少し具体的な成果、課題の記述があるとポイントが明確になりわかりやすい。 ・算的な評価の指標に努めてほしい。 ・要介護の認定者割合（対65歳以上高齢者比）だけでは、施策評価は不可能。要介護区分別の認定者数の推移やサービス資源の整備状況もデータとして欲しい。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの苦情処理については、より良い介護サービスの実現を目的とし、地域包括支援センター及び介護サービスを受けている世帯から苦情、相談、解決方法のノウハウなどを収集・共有して、それらを活用するためのシステムが必要と思う。 ・介護予防対策については、はつらつ健康プログラム事業が好評で参加者も増えているということで、評価できる。一次予防については、日常的な取組が重要であるため、行政が取組のきっかけを提供するとしても、いかに自主的な取組へ移行していくか（行政の資源投入は減らしていく）がポイントとなる。二次予防については、高リスクな方々に直接働きかける対策のため、資源投入してでも参加者を増やす必要があると考える。ターゲットを考慮した戦略的な施策展開を期待する。 ・地域包括支援センターは26年度までに12地区に設置することで、計画的に設置が進んでいると評価する。設置済みの地区では、地域住民へのPRはもとより、地域住民や地域団体との連携による高齢者の見守り等の取組を進めるなど、センターを身近な窓口として地域に根付かせていくための取組に力を入れていく必要がある。 ・広報に力を入れる必要がある。 ・要介護認定割合が低いことだけでは評価できないので、他の量的データを提示するとともに、事業進捗にあたり、質的な成果に留意して取り組んで欲しい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針、重点的に取り組む事務事業の状況は、一定の成果を挙げていると評価できる。

施策目標の番号	19
施策目標主管部課かい名	保健福祉部 障害福祉課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	障害者の自立した生活と社会参加を支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目5「施策目標の達成状況」の指標として、施設から地域生活へ移行した人数だけ示されても施策評価は不可能。対象別の障害者数、サービス供給量などがわからないと評価できない。 ・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」No.2グループホーム、ケアホーム設置促進事業について、グループホーム（ケアホームを含む）利用数の指標が必要。 ・算的な評価は難しいかもしれないが、できるだけ努力して欲しい。 ・質的な評価につながるような指標を示して欲しい。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな法制度に適切に対応して取組を進めている点は評価できるが、受入れ体制の問題など、行政だけの取組では目標達成が難しい。今後は、関係機関とのネットワーク構築、企業や社会への働きかけなどにおける本質的な課題に踏み込んで、解決策を検討する必要があるのではないかと。 ・広報に力を入れて欲しい。 ・グループホームについて、一層の充実が必要。 ・精神障害者に対する福祉は、きちんと進めてほしい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針、重点的に取り組む事務事業の状況は、一定の成果を挙げていると評価できる。

施策目標の番号	20
施策目標主管部課かい名	保健福祉部 生活支援課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	安定した生活を支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目5「施策目標の達成状況」の指標「就労者数」は、被保護世帯が変動する状況においては、その数字はあまり意味をなさない。実数ではなく、率（被保護者数のうちの就労者数）で表すべき。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども健全育成推進事業」は、茅ヶ崎市が他市に先駆けて行う事業であり、高く評価する。また、本事業について、次のとおり提言する。 <ul style="list-style-type: none"> ①生活保護世帯の子どもの学習支援だけでなく、子どもの健全育成を図るとともに精神的なケアも合わせて配慮が必要である。 ②子どもの健全な育成における精神的なケアが重要となるため、学習支援も合わせて「お助けおばさん、おじさん制度」を設け、募集し対応したら良いと思う。 ③基本はボランティアで行い、公民館、自治会館等の公共施設を使用すれば、小額の経費で対応が可能と思われる。 ・項目5で指標としている「就労者数」の伸び率は、他市と比較しても高い伸び率となっているため、一定の評価はできる。被保護者にも様々な状況の人がいるので、その属性を分析、分類し、ターゲットに応じたきめ細かい自立支援のプログラムを検討して頂きたい。 ・生活保護の子どもの教育、支援にさらに努める必要がある。また、就労可能な人については、生活保護からできるだけ早期に就労できるように支援する。 ・新規事業である「子ども健全育成推進事業」については、中長期的視点でしっかり取り組んでほしい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針、重点的に取り組む事務事業の状況は、一定の成果を挙げていると評価できる。 ・子どもへの対策は評価できる。今後も力を入れていってほしい。 ・一定数の就労決定者を確保しており、取り組みは評価できる。（母子世帯、その他世帯で22年→23年にトータル16世帯保護対象減）

基本理念2 いきいきと暮らすふれあいのある地域づくり

政策目標6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち

施策目標の番号	21
施策目標主管部課がい名	病院事務局 病院総務課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	効果的・効率的に病院を経営する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市立病院の経営指標の記載が必要である。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度はICUの工事の影響で、病床利用率を指標として評価ができない。今後病床利用率を上げていくためには、看護師の確保に努める必要がある。 ・病院運営協議会の議論の内容をみると、経営に関して厳しい意見が出ている。さらに経営健全化に努めてもらいたい。 ・入院患者数は低下し、外来患者数は横ばいに推移している。また、救急医療を充実したことにより、更なる収益の悪化が予想される。収益の悪化を食い止め、利益創出の方針と対策が必要である。 ・コスト削減においては、自前での薬の調合、オーダーリング・システムの導入、業務委託等の努力で削減効果を挙げているが、費用項目で高い割合を占める材料費（薬等）の在庫の適正管理が行われていない。必要な時に、必要数を発注する、ジャスト・イン・タイムのシステムを導入することにより、在庫が大幅に減少し、大幅に収益の向上が期待できるので、早急に導入を検討した方が良いと思う。 ・顧客サービスの向上においては、顧客と直接に接している看護師の対応がカギとなる。看護師の接客態度、マナーなどの教育を行い意識改革を図ることが収益向上になる。民間の病院では、このことで赤字経営から脱却した事例がある。実現するには、病院長のリーダーシップの発揮が必要となる。 ・各種業務の民間委託など民間の経営手法の導入を検討する必要がある。 ・経営の観点から、顧客満足度の向上や、新たな顧客開拓（マーケティング）など、売り上げを増やす“攻め”の戦略も検討してはどうか。診療科目も充実しているの、サービス業という意識のもと、強みを生かした戦略を期待したい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域医療支援病院」の必要要件を満たし承認されたことは、高く評価する。 ・コスト削減、機能充実の両面において、様々な取組を広く検討し、実施しており評価できる。

施策目標の番号	22
施策目標主管部課がい名	病院事務局 医事課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	高度で良質な医療サービスを提供する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度などで、高度で良質な医療を別の観点から測定してみてもどうか。 ・病院運営協議会での議論の概要が必要である。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民にさらなる周知をし、理解を得ることが必要である。 ・かかりつけ医等の医療機関との連携による医療に加え、介護、福祉、リハビリ等の機関と連携する「医療連携体制の強化」「市民が参加する地域医療作り」など従来の発想とは別な視点での構想、方針、対策を策定する必要がある。 ・地域医療支援病院の認証を受けたことは大きな成果であり評価できるが、今後は、認証の維持とともに、サービスの観点から、顧客の満足度をいかに上げるか、そのために現場の業務改善、サービス向上をいかに進めるかが重要となるのではないかと。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関との連携については評価する。 ・「地域医療支援病院」の承認、DPC対象病院の認定、集中治療室の新設など地域の基幹病院としての役割を果たしていることは評価できる。 ・レセプト院内審査支援システム導入により、適正かつ公正な診療報酬の請求を行っていることは評価できる。 ・各目標成果指標を達成していることは評価できる。

基本理念3 安全でやすらぎのある持続可能な暮らしづくり

政策目標7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち

施策目標の番号	23
施策目標主管部課かい名	環境部 環境政策課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・環境政策課は、総合的な政策をとりまとめ、システム化して推進する重要な部門と考えられ、住宅用太陽光発電システムの補助件数を施策目標の指標とするのは財政制約を考えると適切ではない。システムを設置した結果、電力使用に対する意識の変化、節電行動が加速したなど成果をイメージした政策の効果が把握できる指標が必要であり、現状の問題意識と優先課題の絡み合いが重要である。 ・項目5「施策目標の達成状況」に、優先順位の高い施策項目を追加し、その進捗状況を報告する。(環境基本計画重点施策の進捗状況やC-EMSの状況など) ・項目8「施策目標達成を目指して実施する事務事業」では、24年度に地球温暖化対策実行計画で統合された事業は予算・決算を一つにまとめて記述した方が分かりやすい。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金支援事業費が総事業費の約80%を占めているが、太陽光発電の補助をした住宅には報告を義務化して成果が市民と共有され、更に支援効果が上がることを期待する。 ・環境政策課の全庁的な役割(責任・権限)を明確にした上で、他事業部の基本計画等で行なわれる施策・事業にも積極的に対応することや庁内関係部署と横断的な調整などを行なう政策担当の強化を提案する。 ・地球温暖化対策実行計画の策定と計画推進に当たっては、新たなシステムづくりをする前に、既存の「ちがさきエコシート」がエネルギー消費量の実態把握と節電や省エネのツールとして市民啓発に役立つと考えられるので、廃棄物施策のように全市的な展開を提案する。 ・施策目標の指標の補助事業は施策推進に寄与する一つのファクターに過ぎない。コストに対する効果と他のファクターに対する優位性を常に検証し、納得性を検証していく必要がある。基本計画に沿ったベーシックな施策部分を幹とすれば枝葉を競うような事業展開は回避すべきだと考える。 ・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の主要事業で挙げられたテーマは、一般的に市が独自に進められるものが多いが、環境政策は市民との協働という視点では、市の中では最もその比率の高い領域であり、市民との協働のありかたそのものが重要なテーマであると考えられる。過去の活動はどのように評価され、今後どのような姿や方法が望ましいかといったテーマこそが議論対象になるべきと考えられる。市民の環境意識や組織、行政の市民組織との関わり方など茅ヶ崎市の新しい公共のありかた自体が政策の大きな軸になるべきではないかと考える。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策は順調に進展したものと評価される。 ・取り組む事務事業として、環境基本計画の着実な推進が最優先されるべきである。

施策目標の番号	24
施策目標主管部課かい名	環境部 環境保全課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	快適で安全な生活環境を守る
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目5「施策目標の達成状況」を把握する指標として「VOC排出量削減率」「排水量基準適合率」は事業法人・工場の稼働状況等、景気や企業業績に左右されることが多く適切ではない。また、事業者の意識やモラル向上に実効性がある指標とし、シートに反映させて欲しい。 ・VOCという市が直接的にコントロールできないテーマを掲げるのであれば、自動車整備や塗装などの地域的な発生源との関連などに着目すべき(ただし、中小零細事業者データはPRTRではとれないので独自データを作成して議論すべき)。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策内容毎に整理が必要であり、取り組みの重みづけが明確にされているとよい。 ・放射線汚染調査対策事業は、引き続き食品や小中学校等のホットスポットの放射性セシウム濃度測定データおよびその推移を公表していくことが肝要。 ・施策目標の達成状況の進捗がVOC排出量の未達成で遅れているとなっているが、VOC排出量はPRTR制度の届出事項であり、さらに発生源が工場、ガソリンスタンド、塗装工事現場など多岐にわたることから、茅ヶ崎市が独自に排出量の立ち入り検査や規制を行なうのが難しく、指導を行なう程度であることから、この指標だけで遅れていると評価するのは問題。茅ヶ崎市で実施可能な指標として、事業者への指導に当たって有効な情報提供となる「光化学スモッグ発生数」を提案する。 ・環境保全課は、①旧公害問題でテーマになった工場や交通などの汚染の地域での監視や立ち入り指導、②予算としては大きな公衆トイレなどの公衆衛生領域の管理といったテーマと、③地域環境保全や海岸美化などの市民教育・啓蒙が一緒になっているが、これらが一体としてどのように推進されるのかについての像が見えにくい。発生源(主として企業側)への監督・指導と、多くの市民との協働による施策をどのように結びつけて、全体としての生活環境整備を行うのかについてのビジョンがほしい。たとえば、地域ごとの環境の監視こそ地域コミュニティや環境NPOなどが得意とするところであり、このような人との連携が必要となるのではないかと。その意味ではゴミ問題、消防・救急、福祉、景観などの領域との市民協働の把握と折衝といった点では共通点も多いため、地域あるいはテーマ別の窓口を整備していくことも必要なのではないかと。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標の指標は、関連する国や県の機関の方針、法令、条例等の規制、又企業団体の政策、企業経営における社会的責任の遂行のための環境方針等と地域特性の問題等複雑な要素の影響を受けることになる。地域特性を考慮した目標達成のための行動指針を議論していただきたい。一方、地域の環境保全、美化活動は直接的に市民にメリットの及ぶものであり、より広い市民の関与を更に進めていただきたい。3.11以降、放射線測定等市民の不安を取り除く活動は重要であり、このような地道な活動と結果の情宣及び正しい知識の啓発をお願いする。

施策目標の番号	25
施策目標主管部課かい名	環境部 資源循環課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	資源循環型社会の形成を目指す
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量などの指標と進捗状況の数値を市民に分かるようにしてほしい。また、一人あたりごみ量やリサイクル率を指標とすること自体は妥当だと考える。しかし、データにあるように、周辺市町村に比してリサイクル率が低い(指標NO2)のに資源物を除いたごみ量も小さいのはどう解釈すれば良いのか(この指標では鎌倉市は一人あたりのごみ量もリサイクル量も多い)。市のごみ量は事業系や市への流入人口などを考慮しないと比較できないため、家庭系ごみの居住人口あたりのごみ量の削減が指標とされるべき。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理の広域化実施により、インフラの整備は進んできた。更に資源化を進め、効率化を図るためには、関連部門の統合等組織の見直しや、予算、コストのゼロベースの査定は今後の大きな課題と思われる。 ・プラの啓発と剪定枝に取り組んでから有料化の検討がされるということだが、今かかっている施策推進コスト、従事者コストなど費用の話をもとにしながら目指すべき方向を考えていくスタンスをもってほしい。 ・施策の成果や課題を効果的に市民に公表する方法を考え、情報の共有化と施策への一層の協力を呼びかけることが大切。 ・施策目標の指標として、ごみの排出時の不適正件数などを取り上げ、市民に公表して改善協力を呼びかける必要がある。 ・プラスチック製容器包装については、選別に役立つ情報として、異物混入や汚れ洗浄など回収品の品質向上のための情報提供が必要。 ・項目8「施策目標達成を目指して実施する事務事業」に挙げられた事業について担当部署の見直しが必要。 ・ごみ排出抑制、資源循環の仕組みの充実、廃棄物の適正処理を行うためには、行政と市民の問題意識の共有が大切。また、廃棄物処理会計の仕組みを導入し、更なる効率化と負担の公平性を担保することが求められる。行政改革のモデルとして会計システムの導入の検討をお願いする。 ・財政制約下のごみ施策を考える上で広域化の進展は評価される。しかし、茅ヶ崎のごみ処理のめざすべき方向性は明確ではない。トータルな費用をいかに上げないで資源循環社会をどのように形成するのかというビジョンがあり、それに基づく施策が展開されるべき。有料化と個別収集方式の採用も議論されているようであるが、これが導入されるとこれまでの収集方式は大きく見直され、排出者との関係も変わってくると思われる。寒川との合意形成も踏まえて、将来の循環社会像とそれに基づく体系的な個別政策を作成してほしい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度の廃棄物に関する施策は順調に進展していると評価できる。

施策目標の番号	26
施策目標主管部課かい名	環境部 環境事業センター
評価対象施策目標 (二課かい目標)	ごみや資源物を効率的に収集・処理する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目5「施策目標の達成状況」の指標の推移を進捗率で表す場合は、基準値を変える必要がある。 ・施策目標に対応した指標が不法投案件数に置かれていることには納得できない。不法投棄の取り締まり責任は県にあり、また不法投棄の主要な内容物は、全体のごみ処理テーマからすると主要ではないと言える。総額30億円を超す市の中でも最も費用のかかっている施策を如何に効率化するかは、非常に重要なテーマである。資源化率の向上を如何に財政制約の下で実現するかが方向性として示されるべきであり、その意味では、たとえば施策費用あたりでのトータルなごみ処理量などが指標として示されるべきである。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理に要している費用を数値化する。 ・環境リーダーの監視では改善されないごみ問題は、排出者の自己責任を明確にして戸別収集、有料化を図る。 ・分別収集方法、処理施設の運営、処理技術の検討、外部委託コストの見直し等多くの課題に優先度を付け、今後の施策を推進するとともに、近隣で進んでいるごみ収集の民間委託を目指して欲しい。 ・ごみの焼却処理はライフラインの安定確保対策として大切であり、ごみ収集に多くの技能職職員(136名)が必要であることは理解できるが、費用負担が非常に大きい。今後、市民の高齢化が進み戸別収集の要望も増えることも想定されるなか、要員の継続確保とコスト増の問題に対する対応策として、ごみ有料化とセットで戸別収集システムを取り入れてはどうか。ごみの有料化は指定ごみ袋(有料)方式で行なう。低所得者には一定量の指定ごみ袋を無料配布する。各収集ステーションでの不正排出をなくすためにも有効であり、不適正排出回数などを評価対象にしてはどうか。 ・焼却エネルギーの利用による発電は電力自給(節電)効果も大きく、今後の電力事情を考えると、評価対象の施策目標としてふさわしいのではないかと。また、焼却灰の固形化・有効利用は最終処分場の延命効果が期待できるので、推移や進捗状況をフォローしていく必要がある。 ・施策推進コストの規模も大きく、市民生活に直接結びつく部門である。事業会社であれば、業務フローチャートの入口からアウトプットの最終処理までの工程を分析し、効率化とコストの合理化を開示する事が求められる。なぜなら、効率化・合理化の是非の検討には、現場部門で蓄積された暗黙知(経験知)をくみ上げ施策化すると共に、計数の裏づけによる納得性も必要になるからである。 ・直営を中心とした経営形態をどのような姿に変えていくのか、リサイクル率を上げるためにどのような資源化策があるのか、また環境指導員の協力を頂きながら進めてきたステーション収集を周辺市町村のような戸別収集にしていくにはどのような課題があるのか、財政制約下での最終処分場の延命策とはなにかなど、廃棄物処理のビジョンやガバナンスの姿を明確にする必要がある。新しい公共が議論される本領域に於いて、コストやリサイクルの実態などにかかる情報公開をして双方が目標を共有して努力するような仕組みとはどのようなものかを是非描いて頂きたい。

基本理念3 安全でやすらぎのある持続可能な暮らしづくり

政策目標8 安全で安心して暮らせるまち

施策目標の番号	27
施策目標主管部課かい名	市民安全部 安全対策課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	市民生活の安全を確保する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策目標の指標に交通事故発生件数は適切ではない。あくまで結果であり、管理不能な指標である。放置自転車の発生件数など行為目標から成果が導けるものを指標としてはどうか。また、施策の方向性の項目からすると達成状況を測る指標は複数あって良いのではないか。 ・ 全体に施策体系は明確で、かつ取り組みの進捗がわかるように書けている。しかし、自転車施策が主であるなら自転車事故件数あるいは自転車と駐車違反+駐輪違反に関する指標などが設定されるべき。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車マナーについて:一定のルールを習得した人に優良ライダーステッカーを自転車につけてマナー向上の動機づけにするなどの工夫が必要である。 ・ 稼働率が下がっている市営駐輪場のなかに、子ども補助いす付自転車の優先スペースを確保して子育て（幼児）世代の利用を促す工夫してはどうか。 ・ 無灯火防止キャンペーンを毎月10日（とうか）、年に1回、6月10日は（むとうか）なしの日としてイベント化したらどうか。 ・ 高齢化に伴う事故の増加、児童の通学途上の悲惨な事故、自転車による事故は社会的に大きな問題となっている。インフラ整備も当然必要だが、限界的な部分が多いと思う。交通安全教育事業は更に拡充が必要である。特に、高齢者、児童生徒に対する交通マナー指導の強化をお願いしたい。更に警察署と連携した、取り締まりと指導も効果があると思う。 ・ 駐車場、駐輪場とも経営は黒字であるとのこと。これこそPFIなど民活の形態で運営するなど、経営形態を議論できるのではないか。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車のモラルアップに向け、子供への指導を一層強化し、大人へ影響を与えるぐらい推進してほしい。

施策目標の番号	28
施策目標主管部課かい名	市民安全部 防災対策課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	あらゆる災害や危機に効果的に対応する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合指標は適切であり、現状と課題をしっかりと把握されており具体的な数値も記述されている。 ・ 施策目標と達成指標の関連が不明瞭ではないか。 ・ 自主防災は大事だが、担当部署として、防災リーダーの役割など指針が示せていない。 ・ 防災については、総合的な防災計画の中で、行政の役割、地域、世帯・個人の役割について整理を進める必要がある。その上で、避難、ライフラインの確保、生活必要物資の確保、救急救命について、行政でどこまでカバーできるかを政策課題の中に落とし込むことが、防災計画上大事なことだと思う。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災リーダーについて：信頼される存在として周知され、過度な責任が生じないようにするために位置づけを明確にする必要がある。また、高齢化の課題を補完するものとして、女性防災リーダーの増強を図り、防災リーダーに準ずるものを考えて、中学生や高校生にも担い手となってもらうはどうか。 ・ 自主防災の考え方は良いが、基本的な指針を示すなり、被害想定16万4千人の災害への備えやマニュアル作成、その周知など最低限の考え方や行動指針などはっきりさせておくべき。 ・ 行政の能力にも限界がある。防災本部をキーステーションにした、行政組織の機能と、事業所、工場、マンション等の施設に加え、大型商業施設を含む公共性の高い施設の機能と役割について定義づけをするとともに、地域防災組織の役割の定義づけが必要となる。防災リーダーだけでなく行政、地域、個人それぞれの役割を高めていかなければ、実効はあがらないと思う。 ・ 「新しい公共」が最も反映されるテーマであるが、津波対策などのきわめて大きな影響をもたらす住民対応に関しては、行政のすべきことと住民の対応をもう少し仕分けして、行政課題を明確にすべきではないか。津波対策の想定が出来ていないために対策が打ち出せないのかもしれないが、このままでは「住民の自助」が強調されすぎて、地域住民に丸投げの感すら覚える。

施策目標の番号	29
施策目標主管部課かい名	市民安全部 市民相談課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	市民の悩みや不安を解消する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務ごとに整理された記述でわかりやすく評価されている。 ・達成状況の指標設定が困難と感じる。 ・市民生活の向上を目指す相談と考えれば、目標の指標は「件数」ではなく内容分析と案件処理状況が指標化されなければならない。統計資料化を進め、行政運営に反映させる姿勢が大切な事業である。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初に相談を受けた時点で、行政で扱うべきものとそうでないものの仕分けをしていくことが必要。 ・市民の相談に乗るのは必要なサービスであるが、同時に社会課題として挙げられている問題にどこまで行政の責任として対応するかは大きなテーマ。やり過ぎることは、むしろ「新しい公共」における市民としての自覚や市民の自律といった目標に反するばかりか、地域コミュニティーや各種市民組織の役割を奪ってしまうことにもなるのでは（言い過ぎであるかもしれないが）。市の役割は、弁護士、ケースワーカー、消費者保護組織、多数債務の相談センター、警察などへ繋ぐ一次窓口の域を出るべきではないのでは？この範囲を出るだけ明確にするとともに、これまでの申し出をデータベースにして、取り次いだところでどの程度有効な一次相談であったかを検証するなどの作業が必要であると考える。 ・市民の権利と責務についての議論を徹底的に詰めるべき。消費者被害などは行政の役割といえるが、市民の責任についての自覚を促す”教育”も同時に進めるべきではないか？ <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進コスト1億の使途はなにか。 ・相談業務は一次コンサルティングと位置付ける。年間2000件の苦情は業務改善につなげてほしい。 ・相談業務は、市政運営上、重要な業務だと思う。一般企業であれば、経営トップ直轄の組織となっているケースが多いはずである。分析内容・処理結果はトップまで報告し、必要に応じ改善への起案をする事が重要な仕事である。クレーマーや反社会的勢力等と対応のリスクもあり、専門的なノウハウと処理能力が担当者にも求められ、市民の立場に立って相談に応じることが大切であるが、一方アドバイザーとしての機能、そして冷静な判断が行政への信頼に繋がるものだと考える。

基本理念3 安全でやすらぎのある持続可能な暮らしづくり

政策目標9 生命や財産が守られるまち

施策目標の番号	30
施策目標主管部課かい名	消防本部 消防総務課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	消防業務を円滑に実施するための体制を整備する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策目標の指標「消防力の整備率」は、他市とは人口等のベースが異なるため比較できないと思われ、また、平成18年度から100%を維持しており、維持する事に特段の施策を要するものでなければ、意味ある指標とはならないはずであり、改善度が示せる指標とすべきと思う。 ・ 財政を多く投入してでも可能な限り火災被害を最小にすることが目標なのか。これだけの財政制約の下では行政費用あたりのサービス（出動回数や火災件数など）といった適切な効率指標がターゲットにされるべき。どこまで出火後の消防力に対応した体制を整備をするのかはビジョンを作るべき。そこでは、市民（事業所を含める）の責任や対応に依存することが望ましいのかを明確にすべき。 ・ 消防本部の課の構成上、課に一对一で施策が対応しているということからやむを得ないのかもしれないが、消防本部の総予算23億円がどのような施策に使われているのか、施策目標30-35に示された課ごとの分類では読みにくく（現場の人件費がほぼ一括で計上されているため）、施策評価がしにくい。消防・防災・救急といった公共サービスが財政制約から市民にも多くを担ってもらう時代にあって、そのための施策費用や総費用削減効果を議論する必要があるはずであるのに、この書き方はそのようなことが判断しにくい様式であるといえる。改善をお願いします。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防フェスティバルは、一部業務委託、あるいは元消防職員（再任用）が業務にあたるなど経費削減を検討してもらいたい。 ・ メンタルサポートは、今後も継続して行ってほしい。また、人材確保策はもう工夫あってもいいと思う。 ・ “新しい公共”がもっとも重要な焦点になる本領域において、市独自の“安全安心”ビジョンのもと、これまでのサービス提供型から市民との協働、市民の自主消防、あるいは防災型の仕組みに転換する方策がもっと盛り込まなければならない、歳出を抑制した下での施策の効率向上は期待できないと思われる。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寒川町との消防指令業務の共同運用に関する調査が始まり、通信の一元化、特殊車両の活用、設備の共同購入などメリットが期待される。 ・ 職員のメンタル面でのヘルスケアも丁寧に行われている。 ・ 消防業務を円滑に行うための体制づくりが順調に進められていることが把握できる。 ・ 消防の広域化は、コスト削減が期待できるとともに国の基本方針でもあり検討を急ぐべき課題であると思う。地域の特殊性にとらわれず、業務の標準化を進め、効率化を進めることが、今、行政に求められている。デメリットよりメリットに焦点をあて、できる部分から具体化を是非検討してほしい。また、災害時の対応等、行政に対する市民の期待は大きくなり、職員のレベルアップ、モラルアップを図る一方、市民の理解と協力を得られるよう啓蒙活動もきわめて重要となる。

施策目標の番号	31
施策目標主管部課かい名	消防本部 予防課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	火災発生と火災危険を減らす
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策目標の指標「平均出火率」は21年以降、県平均以下を維持しており、管理可能な目標ではなく、また、既に超過達成しており不相当だと考える。 ・ 現在の指標推進の効果が測定できず、防火安全対策事業の重点事業から優先順位の高い事業について指標を設定すべきではないか。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策目標の指標の平均出火率は21年以降、県平均以下を維持している。この指標の比較の工夫をしてほしい。また、住宅用火災警報器の未設置世帯には効果のアピールが必要と思われる。設置した後のフォローも民生委員の見守りの中でしてもらえよう福祉との連携もあとよい。 ・ 放火を撲滅していくためには市民との連携が大切と考える。一層の連携策を検討願いたい。 ・ 火災に伴う高齢者の犠牲者も多いことや被害を小さくするためにも、火災警報器は高齢者世帯100%設置を目標にして、民生委員との協同等、支援と日常生活指導をあわせケアしてゆくといいと思う。住宅用火災警報器の設置は初期対応を適切に行うための有効なツールである。同様に、初期消火に有効な消火器の設置についても推進し、実効ある対策としていただきたい。 ・ 施策のテーマは「火災発生と火災危険を効率的に減らす」に是非変えていただきたい。火災がゼロになるまでサービス提供型の行政を推し進めるのだとすれば、防火対策費用は無限に大きくなるように思う。茅ヶ崎独自の「火災予防の効果」を調査して評価していただき、市民との協働政策に反映していただきたい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災発生を減らしていくために子供への意識付けは有効だと思う。子や孫に言われれば大人も意識していかざるを得ないと考えられる。 ・ 地道な啓蒙、啓発活動に力を注いでいる事は大いに評価できる。 ・ 住宅防火や火災予防対策、危険物の監督などさまざまな業務に取り組みされていることには敬意を表したい。

施策目標の番号	32
施策目標主管部課かい名	消防本部 警防課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	消防力を充実し、災害活動体制を強化する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みの評価が具体的な数字も入りわかりやすく記述されている。 ・防災への役割と期待は大きい。地道な日常活動は評価したい。一方、災害対応を考えると、消防団を含む既存消防組織の課題も多い。災害現場での活動を前提に幅広い課題提起を期待したい。 ・安全安心は重要性の高いテーマであり、主として消防の無線や消火設備の整備を中心とする本施策では4-5億円の資金が必要で、無線のデジタル化などで今後とも費用は増えることが想定されている。しかし、提出された施策には広域化による施設共有化の費用削減効果や人員削減効果は示されず、また地域住民による福祉領域の相互扶助の高まりや（これまでの消防団との協働に加えて）自主防火、防災による市民の分かち合いといった”新しい公共”の促進によるコスト削減といった要素は見えない。新しい”安心安全”のビジョン形成を消防全体で描いていただきたい。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団が有効に機能すればコストパフォーマンスが良く、益々組織強化していただきたい。 ・無線など設備面の充実も大事だが、地域毎のソフト面の充実に一層力を入れて推進していただきたい。 ・既存の組織とインフラで、今後予想される大災害への対応には限界もある。地域防災組織、地域住民との連携と自主防災思想の進化を含め課題の検討を進めていただきたい。今後、消防団の維持は難しくなることも予想される。消防の広域化の検討を進めていくと、その中で大胆な組織の見直しが必要となるのではないかと。インフラの問題より、運用面のソフト開発も重要な時代になっていると思う。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組みの評価が具体的な数字も入りわかりやすく記述されている。初期消火や火災時の住民へのフォロー火災後の後片付け、台風や水害時の行方不明者捜索など、安心・安全な生活まちづくりに、消防団の果たす役割は大きく支えられていることを再認識した。

施策目標の番号	33
施策目標主管部課かい名	消防本部 救命課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	救急業務の高度化を図り、質の高い救急サービスを提供する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・安心カプセル・安心カードの配布数のシートに記述されているとわかりやすい。 ・比較的絞り込まれた課題について、着実に活動の成果を積み上げている。災害、事故発生時の初動をどうするか、地道な市民啓発活動の重要性を再認識した。 ・本施策テーマの主題は「救急業務の高度化を図り、質の高いサービスを提供する」である。したがって、講習会受講者がどの程度になったかは重要ではあるが、あくまで成果はサービスの質あるいは高度化が示されるべき。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急講習会：現在、応急手当の普及啓発の講習会の受付及び指導員の派遣を職員がおこなっている。しかし、自立した市民が新しい公共の担い手となるように将来的には「茅ヶ崎市応急手当普及協会」に委託する方向にもっていくのが望ましい。また、受講料やテキスト代の受益者負担も検討を。 ・救急車の適正な利用：救急車出動のコストの公表をすることも必要である。軽いけがや病気の場合、タクシー会社と提携して救急タクシーとして補助するなど工夫したらどうか。 ・市民もモラル低下が原因と思われる。有料化することで相当数の不適切利用は減ると思う。有料化を検討すべき。 ・これだけの予算をAED、救急救命のみを目的とせず、講習受講者のネットワークを地域医療や看護などの市民の相互扶助のパワーに展開するような施策が考えられるのではないかと。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算と人材で質の高い救急サービスを提供していくためには適正な利用が欠かせない。 ・緊急性のない場合の出動を減らし、本当に必要な場合に1分で早く到着できる体制としたい。 ・救命講習会については、受講者の拡大と3年後のフォローを含め、更なる充実を期待したい。受講者の拡大により、救急知識が向上し、事故発生時の一次対応能力のレベルアップが図られれば、救急車利用の適正化にもつながる事が期待できると思う。

施策目標の番号	34
施策目標主管部課かい名	消防本部 指導課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	防火対策の指導を効果的に実施する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取り組み、課題認識なども具体的な数字を示された記述でわかりやすく施策評価シートの完成は高い。残念なことに、施策目標の指標に立入検査件数をカウントしても意味がなく、立入検査による効果を表すデータなど推進効果が測定できる指標とすべき。実施した結果、どのような成果や改善がなされたのか把握する視点をもっていただきたい。その結果が防災の実効を高めることにつながる。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽微なものも含め、検査528件中、215件が必要であったというのは少し多すぎるのではないかと。問題は、不備の指導、改善状況にある。大きな人命事故につながるリスクがあり、立入検査業務の重要性と責任は重いものがあるため、指導・改善の成果を期待する。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災アカデミーは知識習得や資質向上を図りながら精力的に実施されていることが伺われる。また、緊張をはらむ立入検査による不備欠陥のある消防対象物の数が多さに苦勞されていることと思う。実効性のある改善指導がなされることを期待したい。 ・被害が発生してからでは遅いので、難しい問題は承知しているが、毅然とした態度で臨み改善していくべき。

施策目標の番号	35
施策目標主管部課かい名	消防本部 警備課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	消防業務を効果的・効率的に実施する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標の指標は、チャレンジに値する数値目標である。そして達成するための課題を絞り込み施策として展開する事に意味がある。未達の原因追求について記載が不足しているように思う。 ・本事業は防火と救急の現場業務の人員費が一括して計上されており、施策は他の30-34に計上されている。したがって施策評価のための「施策」は35には存在せず、人員費に関する評価のみが求められている。課の構成上このような形になっているが、人員費のデータだけからの施策評価は難しい。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急現場到着平均時間が目標値に達するためには、原因の一つは市民側のモラルの問題があり、緊急度の低い不適切な利用のために、本当に必要としている人が「後回し」になる懸念がある。救急車の有料化やトリアージの採用も検討してほしいが次期尚早の感もあり、救急車出動回数や緊急度の割合、出動1回あたりのコストを示すなど広報することにより市民の意識を高めていけるのではないかと。 ・限られた予算・人員・設備で運営していく訳で本当に救急な場合に1分でも早く現場に到着するという使命を果たすためにも出動の有料化を検討すべき。 ・本来の救急救命業務を市民サービスとして適切に機能させるためには、運用コスト意識がなければならない。タクシーの利用、不適正利用のコスト化も含むの運用面の見直しを急ぐ必要がある。 ・地域の寝たきり高齢者／在宅療養患者などのリストのコミュニティーでの周知やケアなどの仕組みを是非消防署から提案いただき、施策として全庁的に展開していただきたい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに対応するため、火災・救助および救急業務の訓練や研修などが熱心に行われていることが伺える。 ・消防／救急／災害対策の最大の問題は救急業務の通報→現場到着までの時間が目標に達していないことであり、その主要因は軽微なことでも救急車を呼ぶ市民が多いため、出動回数が増えて重要な救急業務にも支障を来している点にある。日本では官僚機構が公共領域を独占して、公と私という二つの領域しか存在しなかったことにあると言われる。このため日本では、公共とは全て公によって担われるものであるという観念が定着してきた。消防車をタクシー代わりに使ったり、税金を払っていることを理由になんでも公共に押しつける住民の存在こそが問われる状況にあり、「新しい公共」時代で最も問題となることであるといえる。 ・24時間体制で1署5出張所の消防業務を効果的・効率的に実施するなかで、いつ起こるかかわからない災害に備えて訓練が実施されていることが伺える。

基本理念4 人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり

政策目標10 魅力にあふれ住み続けたいまち

施策目標の番号	36
施策目標主管部課かい名	都市部 都市計画課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	地域特性を生かした都市空間をつくる
施策評価シートの 完成度について	—
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画課の目標の項目は、もっと大局的に検討する必要がある。 ・目標達成を目指して真剣に取り組んでいることは理解出来るが、これまでの成果を表す際に出来れば数字を使って説明した方が良いと思う。 ・都市計画決定について当該地域住民の理解を得る努力は引き続き必要であるが、市民全体にも理解がすすむよう講演会の開催など意識啓発等にも力を入れる必要がある。 ・地域内での調整は困難を極めることが予想されるが、アドバイザー経費の計上も視野に入れて、今後さらに市内で同様の事例が促進されるよう支援が必要。まちなかの緑地保全についても重要であるので関連課との連携を望む。 ・地域特性を点から面へと広げていきたいとのことだが、その地域ではどのような特性があるのか、その把握を地域住民にばかり任せるとはならず、行政がこうしていきたいという理念みだいなものがあったとしても良いのでは。地域特性を推し進めていけば外部へ出ていく対応をもう少し積極的にやってもらいたい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の発意による地区計画が行われ都市計画決定された事例は、地域特性を生かした都市空間をつくるという施策目標を達成するための一歩として評価する。 ・美住町が新たに地区計画決定されたのは大いに評価する。コンサルタントに頼ることなく、職員対応で行っているとの説明がありましたが、この事は大いに評価する。 ・地区計画は、規制をかけることであり、土地の価値を下げることであればならないことに考えをおよぼすべきである。

施策目標の番号	37
施策目標主管部課かい名	都市部 都市政策課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	住みやすく住み続けたいまちをつくる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりにおいて重要な事業を多岐にわたり実施しているため、このシートのみでは評価が困難。都市マスタープラン、公共交通会議、自転車プラン推進協議会での協議の概要が把握できる資料が必要。 ・評価内容についてコミュニティバス利用者数の数字のみ出ているが、これでは評価できない。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標からすると市内横断的な連携が必要であり、現在充分とは言いがたい。年間公共交通利用回数を目標値とするのは、施策の効果を評価するものとしては適切でない。市民アンケート調査等による、住環境（周辺環境）や公共交通への満足度などを活用し、数値目標を指標とすることは難しいか。 ・刻々変化する茅ヶ崎市の現状をみると、都市マスタープランの進捗管理と評価、さらに必要に応じた見直しを着実に実行できる付属機関が必要であり、現在の確認会議のあり方の再検討が必要（委員、諮問内容、開催回数など）。 ・防災体制については市民が最も関心を持っている事項の一つと思われるので、市民が何を求めているのかという点についてその把握に一層取り組んでほしい。 ・コミュニティバスの必要性は理解出来るが現在の体系では決して使い勝手の良いものと言えない。更に使い良いものにしてもらいたい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営的な部分では、路線廃止をとの声もありますが、この事業の目的が、1 高齢者への利便性2交通不便地区の解消。この大きな目的を忘れないでほしい。市民サービスの一部だから、すべて黒字ではなくてはならないということはないと思う。広告収入等の策もあるようにどこか補填できるようなことを考えながらやって下さい。「自転車プラン」については、もう少し積極的な施策の展開を望む。

施策目標の番号	38
施策目標主管部課かい名	都市部 景観みどり課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標の評価には、景観まちづくり審議会、環境審議会、みどり審議会の審議の概要が必要。統一のシートに記入した内容のみでは不十分で評価が困難。 ・施策目標達成状況における数字の使い方が理解出来ない。外部の者にわかりやすい数字を根拠を示して表示しては。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員配置、在籍年数最高が2年は、配置に問題はないか。 ・項目4「施策推進コスト」の数字の経年変化の多いものは説明の記入が必要。 ・項目5「施策目標の達成状況」の目標値19.3%は、達成不可能な数字ではないか。 ・22年度実績値がないので経過がわからない。 ・施策目標値である、緑地面積率の達成のためには、予算投入など積極的な施策をとらなければならず、現状の保全も困難で再生・創出には至る道筋が見えない。 ・環境基本計画、みどりの基本計画を実効的なものにするためには、関係課との連携のあり方そのものを再検討する必要がある。各課の横断的な調整では対応できない。環境政策が総合的に実行できる組織改革が必要。みどりの基本計画の年次報告書の作成と審議会による評価が実施される（7月）とことは一定の評価をする。 ・各事業の評価は、審議会での評価に譲るが、コア地域の管理保全に関しては、地域住民の理解を得る施策をさらにすすめて、関連各課との連携をとり開発等にも対処すること。自然環境基礎調査を行うことは必要であるが、調査が調査で終わることのないよう、調査結果の活用を望む。みどり基金残高増額のために内容再検討（買上げ予定地の明確化など）。 ・担当課としては、「緑の保全・再生・創出を図っていくことが喫緊となっている」との認識だが、その具体的な進展に関しての説明が少なかった。 ・実際どれだけの緑が増えたのか。記念樹配布事業などはいったいどうなっているのか。新築住宅が出来ていてもそれらしきものが見受けられない。南部のかつては別荘として大きな緑空間を保持していたところが、突然更地になってしまう現状では、それ以前の対策が出来ないものではないか。開発申請にあがってきた段階での緑の保全誘導が考えられないか。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課の性格からして、机上プランと現場提案プランが必要と思われるが、現場提案プランを取り入れてほしい。現場提案プランとは、景観を阻害している場所の現状把握や場に適した植樹、花壇等の促進等である。特に茅ヶ崎は景観を阻害しているところが多いので、この数を減少させることが必要であり、市民意識を高めて行く活動が必要ではないか。 ・取り組みの成果について項目を羅列しているがその成果について数字を使うとか、以前との差異を明確にした方が理解しやすい。

施策目標の番号	39
施策目標主管部課かい名	都市部 建築指導課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	安全で秩序ある住環境を形成する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・ルーティン業務の重要性からすると、数値による施策の評価は難しい。 ・施策目標の達成方針と施策目標の達成状況がリンクされていない。3月末という締めの問題もあろうかと思いますが、シートの意味がない。 ・施策の方向性にある項目について目標の達成状況に反映されていない。出来れば全項目について記入された方が良い。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点的に取り組む事務事業の目標値で、申請件数は目標ではなく実績値である。書類上のミスや伝達上のミス又はトラブル等を目標値にできないか。 ・民間による確認申請が出来るようになったのに、業務量が拡大しているという部分がよく分からない。耐震改修に対する市民意識が薄いととのことだが、3.11直後の市民の動きを見る限りでは、思いは相当あると思われる。それに対する行政側の受け皿が十分ではないのではないかと思う。早期に進展するよう策を考えてほしい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たいあっぷ90の目標値達成のための取り組みは評価する。 ・建築確認の申請等、手続き上の不備については更に関係各機関と協調し万全を期してほしい。 ・耐震化については市民の関心が高いことでもあり引続き目標達成に向けた努力をしてもらいたい。

施策目標の番号	40
施策目標主管部課かい名	都市部 開発審査課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・特にマンパワーを要する業務については、その内容が具体的にわかるような記述がほしい。 ・実績件数や違反の件数を表記した方がよい。 ・目標の達成状況のパーセント表示がよくわからない。 ・目標は違反件数の減少としたらどうか。 ・施策目標の達成状況を示す指標が「事務の処理期間」で表されていますが、他に妥当な指標はないのか。違反案件の未然防止にかかわる指標を今後検討する必要があるかもしれない。 ・案件処理日数、パトロール、違反に対する対処等についての具体的なデータ提供が必要と思われる。 ・開発許可申請処理業務は経験を要する業務であるので、若手職員に対する経験伝授が重要。そのための指標もあってよいのではないか。 ・申請者の事前相談を行ったところにも日時を要しているのでは。そういった目に見えない部分は実績として加えたものとして表しても良いのでは。 ・取組みの成果として項目が出されているが数字又は具体的に表現することが必要ではないか。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の人件費が増加する予定は可能か。 ・違反建築物の対応について、相応の民間業者に一部業務委託した場合の費用対効果を検討してはどうか。 →質疑において職務遂行の難しさを説明いただきました。担当職員にかかる負荷の大きさを考えても、アウトソーシングを検討する価値があるように思われる。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人関係の厳しい部門だと思う。なるべくならエキスパート職員を残すように。言った言わない部分をどう記録に残すか課題があるのでは。始業前のミーティングは評価致します。申請許可時間を2日間短縮したいとのことですが、申請者は一刻も早くほしいですが、ミスのないようにお願いします。

基本理念4 人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり

政策目標11 だれもが快適に過ごせるまち

施策目標の番号	41
施策目標主管部課かい名	建設部 建設総務課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	道水路敷の効率的な管理・利用を進める
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標の達成状況を示す指標について、25年度目標値を23年度に既に達成されていることは評価できるが、次に効率化できる業務目標を設定し、進捗管理するべき。 ・業務量の指標化が不十分である。測量、電子情報化、境界画定など。 ・施策の方向性で上げた項目について、達成状況評価されていない項目があるが、評価出来るものであれば記入した方が理解されるのでは。 ・評価シートの作成において、詳細な説明が必要である。(仕事量と人件費の比較について、項目4「施策推進コスト」と項目8「施策目標達成を目指して実施する事務事業」の金額について、項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の決算額、目標値、実績値の関連について、具体的な数値について)
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多額の事業費を投入しているのに、何故、職員数が減らないのか。費用対効果が見えない。電子化した効果を見ることができないか。 ・平成19年度の職員数と平成23年度の職員数が3名増加した理由、電子データ化されているのに従前と変わらないのはいかがか。 ・どのような業務があり、その部分ではこれだけの職員が必要であるといったことについて記載が必要。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後やろうとしている方向についてシート上に記載が必要。 ・市民との接触の多い課であるというのをもう少し表記しても良いのでは。

施策目標の番号	42
施策目標主管部課かい名	建設部 道路建設課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	交通を円滑に処理する道路網を整備する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・分かり易く記載されている。 ・事業延長など実施計画期間に対する評価が必要である。 ・達成状況の中で使われている数値について、その根拠、数字の表わしている内容・性格が不明確である。 ・項目5「施策目標の達成状況」の進捗率について、わかりづらいため改善が必要である。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加(主導)による植栽ます、花壇の整備については、よい取り組みだと思つため、他部署と連携して是非推進して頂きたい。 ・趣旨がやや異なる面もあるが、防災対策道路を推進していくべきであり、そのための指標を検討すべきである。 ・道路整備については長期間を要することであるが、現在進行している計画にも増して市の南北方向の道路整備に更に力を注入してもらいたい(災害対策上も重要)。 ・地権者の同意と予算の裏付けがあつて進展する事業のため、施策目標を達成するには大変かと思つが、遅れている道路整備を早期に実現して頂きたい。 ・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の4新国道線の事業と5の鶴嶺通りの歩道設置事業を推進する計画を立てることができるか。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の努力目標をどう示すことができるか検討が必要。 ・計画通りに道路整備事業が進んでいることは素晴らしいと思つ。

施策目標の番号	43
施策目標主管部課かい名	建設部 道路管理課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	身近な生活道路を安全で快適にする
施策評価シートの 完成度について	—
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠水対策、無電柱、補修、バリアフリー、耐震、狭隘道路など重点項目が多いので、重点項目毎に目標を見えるようにするべき。 ・防災と狭あい道路の関連付けを行うべき。 ・狭あい道路解消の事業の難しさは理解できるが、防災、景観の点からもう少し事前対策を講じるような施策を推進してもよいのではないか。 ・投資的経費が少ない中で、事業が進んでいかないと思う。計画道路ではなく、市民生活に密着しているという点でより積極的な取り組みを望みます。 ・1,000m以下の狭い道路については市民生活に密着したものであり、その整備、解消に向けて施策を進めてもらいたい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間300件余りある狭隘道路解消とのことだが、セットバック後の舗装対応を早めてほしい。橋梁耐震も早期に。 ・施策目標に掲げられた各項目については評価出来る。更に目標達成に向けて努力していただきたい。

施策目標の番号	44
施策目標主管部課かい名	建設部 公園緑地課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	公園・緑地を整備する
施策評価シートの 完成度について	—
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳島青少年キャンプ場について、1年半近くプレオープン、当面直営との説明がなされたが、民間等に運営を委託するなど、運営方法を早急に見直しをして、通年の収益性を考えた経営戦略をもってほしい。 ・今後の公園、緑地整備については市の財政状況を踏まえ、極力財政負担を掛けないような方法で推進していく必要があるのではないか。 ・現状では、赤字リスクが懸念されます。また、既存小規模公園の運営管理については、仕様と活用モデルの標準化を図り、管理コストの削減と有効活用を図るべきものとする。大規模緑地については、市民の森としての役割を充分発揮できるよう、運用ソフトの開発が大切だと思う。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な清水谷の取得はおおいに評価したい。引き続き、公園面積を増やすために相続発生時の用地取得に努めていただきたい。

施策目標の番号	45
施策目標主管部課かい名	建設部 建築課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の維持管理について、給湯設備やユニットバスの整備を行った結果、住民の充足度が向上したと推察される。市民満足度の視点による記述もあるとよい。借上住宅については、住宅借上コストおよび補助額（国・市）などの具体的な数字の記述があると課題が見えやすい。 ・達成状況を測る指標の設定が困難。 ・施策目標の達成状況「公共建築物の耐震改修工事等の未実施数」は、重点施策の大半が市営住宅に関するものであることを考えると不適切であり、全体の構成との整合性を欠いているように思われる。市営住宅については、中長期的な福祉政策及び管理コストを前提に総合的に判断する必要がある。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の整備について、借上型住宅の建設目標は順調に推移されているようだが、住宅資産を公共が保有すると維持費、修繕費などで財政を圧迫しかねない。今後、住宅困窮者は増加することも予想されるなか、市単独の政策をもつべきである。民間アパート空家率も勘案して家賃補助も視野に入れる必要がある。複合施設内における市営住宅の建替も将来コストを十分考えて慎重に協議すべきである。 ・市営住宅については、新たな建設も含めて固定資産化せずに、住宅費用補助、借り上げ住宅での運用とし、経費化を図るべきものとする。借り上げの契約条件、長期の管理コストの削減にも留意する必要がある。入居対象についても、障がい者、シングルマザー、被災者等の生活支援等、求められる福祉政策との整合性を考慮して政策を推進する事が大切だと思う。 ・市内の民間アパートマンションの空き家率が10%を超している状況で、財政を逼迫する、また建てた後ストックとして長期に費用のかかる公共住宅を提供する必要があるのかは是非議論いただきたい。どうしても補助しなければならないケースがあるのであれば、家賃補助などの柔軟な方式が望ましいと考える。むしろ市民が集い、活動する拠点としてのコミュニティセンターなどの公共施設の充実が優先されるべき。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替、改修は行わず、借り上げのみとしてもいいのではないかとおもう一方で、本当に必要な人には提供する必要があると思う。

基本理念4 人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり

政策目標12 快適な水環境が守られるまち

施策目標の番号	46
施策目標主管部課がい名	下水道河川部 下水道河川総務課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	下水道経営を健全に安定して行う
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・評価シートに使われる数字、職員の作業分担等に判断しにくい点がある。 ・事業細目に関する説明が必要。 ・一般会計と特別会計と事業の関係の不明瞭。 ・市民負担分一般財源の負担金額が不明瞭。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道経営に対する取り組みは評価出来る。使用料の適正化と徴収率の向上に更に力を注いでほしい。 ・徴収率を上げる方針を立てた方がよいのではないか。 ・公営企業としての下水道事業の戦略立案と実行という業務ととらえると、他にも重要な業務が出てくるのではないか。 ・地方公営企業への移行に伴うメリット、デメリットをよくとらえておくべき。 ・下水道経営の安定化を目指して、地方公営企業法を導入したと思うので、今後はこれを充分利用して経営状況的確な把握に努めるべき。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状において、一番重要な業務が賦課徴収であるということが理解できた。 ・一般会計と特別会計に関する説明が混在しているため、わかりやすく整理すべき。 ・項目4「施策推進コスト」について、一般会計と特別会計の2つ表があるため、わかりやすく整理すべき。 ・債権に頼らない部分で事業展開を進めていきたいということは、理想的ではあるが経費削減のうえでは大きなことである。下水道使用料の未払い者への対応もしっかりお願いしたい。

施策目標の番号	47
施策目標主管部課がい名	下水道河川部 下水道河川建設課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	公共下水道（雨水・汚水）・河川を整備する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備率より、事業延長などを指標とした方がよい。 ・施策の方向性にある項目については全項目について達成状況で評価するべき。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算規模が大きいため、委託業務を多くしてコスト削減を検討を進めるべき。 ・各家庭への啓発事業についても、もっと予算を割いてもよいのでは。 ・地域別の問題個所と事業の進捗状況をわかるようにしたほうがよい。 ・水環境担当職員数に対応した事業達成指標を設けたほうがよい。 ・評価シートにもあるが専門的知識を有する職員の養成に力を入れることも大切と思われる。 ・貯留・貯水対策において実績があるため、具体的内容について数値をあげ、成果を記載するべき。 ・今後は雨水幹線整備が重要となると思うが、浜竹の工事工期をなるべく詰めてほしい。大雨が降ると不安を持つ市民がいることを忘れないでほしい。 ・雨水対策が遅れているようであるが、更に整備を進め、下水道河川部内の調整、他機関との調整を密にして安心出来る下水道経営を確立してほしい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業規模に応じて平成23年度より人員削減を明解に出していることは評価できる ・大型事業の終了に伴い、職員配置を変更することは理解できる。 ・下水道整備率については大いに評価できる。 ・浸水対策に向け、雨水の管理が重要な業務であることが理解が深まった。 ・事業の着実な進捗が見られる。

施策目標の番号	48
施策目標主管部課かい名	下水道河川部 下水道河川管理課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	下水道・河川施設の信頼性を確保する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長寿命化、河川管理に関する指標がない。 ・下水道施設の事故・機能停止によるマイナスの影響を未然に防ぐ、という施策目標達成方針を示す指標を設定したほうがよい。 ・項目5「施策目標の達成状況」について、施策目標は千ノ川のBOD値以外の大目標を設定すべきである。また、進捗率での管理は理解しづらい。担当課において評価シート作成上の工夫ができるようにしたほうがよいのでは。 ・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」について、詳細に記載されている。 ・施設の維持管理について、一般会計、特別会計に分けることは意味がないのでは。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駒寄川整備事業について、進捗が予定より遅れているとのことだが、単に予算面からなのか、何故出来なかったのか検証をするべき。 ・下水道河川建設課、管理課で類似の事業を実施しているため、ストリームライン化を図っていく必要がある。特に修繕と建設は一体化について検討するべきではないか。 ・国の予算による事業と並行し、現在遅れていると評価されている事業の早急な実行をお願いする。 ・政策目標である「快適な水環境を守る」という点において、いつ何が流入してくるか分からない河川管理についても注意をお願いする。 ・委託を増加させてコスト削減を図っているが、仕事量が増加している分、事業実施コストの増大につながっている。 ・下水道、河川管理について、更に長寿命化・耐震化に取り組んでほしい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市における下水道河川管理は、海辺のまちにおける地震・津波への危機管理としても最重要課題のひとつである。 ・千の川の水質が向上している。 <p>委託事業への取り組みでは、河川管理は外部へ、下水道管理は全面的に内部で取り組み、成果は上がっているとのこと。人件費率を減らす努力について評価できる。</p>

基本理念4 人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり

政策目標13 地域の魅力と活力のある産業のまち

施策目標の番号	49
施策目標主管部課かい名	経済部 産業振興課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目5「施策目標の達成状況」の目標1において、増加事業所数については、純増数よりも、プラス/マイナス両方記載した方がよいのでは。 ・指標としての「事業所数」の増加、減少を記入すべき。 ・施策の方向性とその達成状況とのリンク不足。集計の出来る時期が問題なのか、評価時期なのか検討すべき。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策推進コストの中に融資金額を含めずに外に置いたらどうか。 ・茅ヶ崎の特長を生かした1～2か月の長期滞在型の別荘観光的なまちづくりを提案したがいかかが。 ・滞在型観光促進の話が（会議中にも出たが）茅ヶ崎市のにぎわい創出にとってとても重要だと思う。より多様な事業者への経済波及効果が得られるからである。（いわゆる「観光業者」だけではなく、商店街、農業など）是非推進して頂きたい。 ・施策目標指標として、事業所数の増加、減少をとらえるべき。今後、どのような企業進出が考えられるのか、具体的に検討すべき。 ・委託事業が増加しているのに、コストは減らないのは何故なのか。事業所数の減少は経済状況から見てある程度は分かるが、目標値から遠のいているという数値をどう解消していくのか見えてこない。観光客数も増加したとは言っても、サンプリングのエリヤ拡大だけで、本当にどれだけの人を訪れてきてくれているのか、その実数が見えない。 ・商店街の補助については、内容を見直す必要もあるのでは。茅ヶ崎への企業誘致は余り望めないのでは、企業に固執する必要がないのではないかと。 ・滞在型観光促進については、内容を見直す必要もあるのでは。わがまちの資源を利用したこの施策については、一考を要するものではないか。分科会でのやりとりの中で、文教大の学生さんを交えた会を持ったらとのご意見もあった。広く市民を巻き込んだ会の立ち上げも考えていただきたい。 ・現在の厳しい経済情勢の中での目標達成には困難がつかまとうが新たな視点を取り入れて更なる地域の活性化を目指すことが必要と思われる。

施策目標の番号	50
施策目標主管部課かい名	経済部 農業水産課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	農業・水産業の振興と農地・海浜の保全・活用を進める
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・統計的な数値は必要であるが、目標達成の指標値について検討が必要である。課の努力で達成すべき（できる）指標であるとよい。 ・評価シートには現況のみでなく、市としての目標、指標、施策の方向性とその達成状況などについて、具体的な数値を記載するべき。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いくつかのプロジェクトが実施されているので、これらが評価されるような指標設定について検討すべき。 ・農地＝農業生産の場、だけでなく、観光利用によって商業の場にもなり得るので、産業振興課との連携をさらに進めるべきでは。 ・農地減少については、様々な手を打つ必要があるのではないかと。 ・耕作放棄地対策については、農業委員会と連携して推し進めてほしい。 ・生産緑地制度の期限が10年を切り、いかに市街化農地を残していくか、早めの検討が必要である。貴重な市街地の緑地保全からも是非とも取り組んでいってほしい。 ・茅ヶ崎海岸グランドプランについてはどこに進展があったのか具体的にわからないため、事務事業の状況を明確にするべき。 ・海岸侵食防止については、県との関係もあるが、将来的に海岸線の保全を考える場合、永遠に現在の砂の投入を続けられるのかについても考える必要がある。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従事職員に係るコストについて、平成19年度に比較して、平成23年度以降は社会の傾向として理想的な数値である。 ・社会の構造上、減少していくものがあるが、これを食い止めるには大きなエネルギーが必要となり、コスト対バリューの価値を再認識する時代ではないかと。 ・茅ヶ崎のもつ知名度を生かすため、新たな視点に立って産業振興の方策を考える必要がある（特に若い人の柔軟な考えを取り入れる等）。

施策目標の番号	51
施策目標主管部課かい名	経済部 雇用労働課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	充実感をもって働けるための就労を支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・他の課と比べて、施策目標の達成状況を示す指標が多面的であり分かりやすい。 ・ハローワーク相談者数(件)ではなく、その内何%の人が就職したのか、という成果を指標とするべき。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組みの成果についての表現は、より具体的に記載するべき。 ・雇用については茅ヶ崎のみで解決することはむずかしいと思われるが、関係機関、市等との連携を更に充実させていくべき。 ・雇用関係では時代の厳しさが反映していると思われる。地元企業の参加もあり、就労対策へのご努力は認めるが、行政がやっているという相談者側から見た安心感を大切に、さらなる改善策を見つけながら事業展開をするべき。 ・実績の小さい施策が見受けられる。市民や市内事業者の参加あるいは利用できる活性化施策がほしい ・委託を増加した分、トータルコストの低下を期待するが実績は変わっていないので、検証が必要ではないか。 ・市役所内に雇用促進のための課が存在する理由を明確にする努力が必要である。ハローワークが果たせない役割を明確にすべき。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労市民会館の民間委託における経費削減は評価します。ネットを利用した部屋の貸し出し予約など利用面について向上しているのではないか。 ・湘南就職面接会の対象者に新卒予定者を含めていただきたい。

施策目標の番号	52
施策目標主管部課かい名	経済部 拠点整備課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	地域特性に配慮した都市拠点を整備する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・評価シート上の数値について、根拠や意味をもう少し明確し、全体が理解できるようにすべき。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つのプロジェクトを9人で回していくのはかなり厳しいのではないか。 ・プロジェクトを進めるのであるから、そのような体制を整備し、その視点から見た課題を整理すべき。 ・人員が増えているため、人件費コストに見合った仕事量の把握が可能かどうか。 ・ソフトの部分について、住民組織に委託するなど検討できないか。 ・地域づくりを担う住民の方々、グループと協働していくことが重要だと思う。 ・目標達成に向けた4つの重点項目について、それぞれの項目について更に関係機関との連絡・調整を図り、完成に向けて取り組んでほしい。 ・都市基盤の整備は非常に重要と思われるので現在の方向を強化することが望ましい。 ・萩園地区の基盤整備について、工業系で良いのか、さがみ縦貫道整備に合わせ、余り固執した考えではなく、他の検討も必要ではないかと思われます。コンサルに任せるのではなく担当課としての考えも充分検討してほしい。 ・香川駅周辺整備事業について、コア地区になるためには相当時間を要すると思われる。 ・辻堂駅利用者の方々にとって、西口の改良が完了したことは大いに評価するが、余りにも藤沢との行政ギャップを感じられる。投入した事業費に対して茅ヶ崎市側にどのような効果があったのかがわかりにくい。

基本理念4 人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり

政策目標14 農地の適正で有効な利用を図る

施策目標の番号	
施策目標主管部課かい名	農業委員会事務局
評価対象施策目標 (=課かい目標)	農地の適正で有効な利用を図る
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・申請・届出の許可事務、遊休農地対策、違反転用対策の3つを柱にわかりやすく整理されている。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員による調査活動などにより、耕作放棄地面積は微増に抑えられており、その成果は高く評価できる。今後、農家の高齢化、後継者不足がいつそう進むことを考えると、単に農地の問題として取り組むには限界がある。農産物の生産から販売までを見据えた農業政策の一環として、農業水産課との連携による取組が必要となるのではないか。 ・最近、サラリーマンで農業ビジネスあるいは就農を希望する人が増えている。遊休農地を利用して都会の立地を活かした農業ビジネス、就農等を促す施策を検討し、遊休農地の活用を図る必要がある。 ・農地の売却や賃貸については、農業従事者の保守的な考え方があり、説得の困難性は理解できるが、遊休農地の解消のための方策を考える必要がある。 ・23年度は非常勤嘱託職員を1名採用されたが、職員を減少させ、非常勤嘱託職員に替え、人件費の削減に取り組む必要がある。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員による現地調査が開始されたとのことであり、今後の農地活用について有効な施策に繋がるよう、その効果を期待する。 ・耕作放棄農地（1年以上の農作物の作付けが行われていない農地）の面積が、22年度の41.7%から23年度には26.9%と改善されていることは評価できる。

基本理念5 一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営

政策目標15 社会の変化に対応できる行政経営

施策目標の番号	53
施策目標主管部課かい名	企画部 秘書広報課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標、指標の他団体比較件数でなく、人口・世帯数とかの比較にすべきではないか。 ・市長に対する的確なる資料提供し市長が政策について更なる勉強の時間を作るべき。 ・ホームページを利用しての情報提供目的には、即時性や情報量の多さ、使いやすさ等いろいろある。しかし、目標をホームページのアクセス件数だけでなく、前項の項目をいれるべきであるし、ホームページ上で検索後質問される”目的の情報か”などと問うだけでなく、ホームページを改善してどのくらい利用者の回答が改善されたなどを指標化するべきである。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・広告事業による、経費負担軽減化を施策目標で管理したらどうか。 ・市政情報取得率の定義が分かりにくい。 ・達成方針の重要性や緊急性の高い政策課題の解決のための情報調査や収集は、市長、副市長が市政運営をする上で非常に大切であり、調査担当の職員を増強したことは分かるが、評価項目としては特定政策課題の総合調整件数だけでなく、課題解決のために役立った事例・法令調査データなどの数も大切ではないか。特定政策課題は具体的に明記する必要がある。 ・平成22年度に更新されたホームページは必要な情報を得るまでに、何回か検索せねばならず、使いにくいところがある。市民感覚で分るようなキーワードで検索できるような検索窓「くらしの便利帳」の利用を市民へ周知する必要がある。また、今回のようにホームページを大幅に更新した場合は、あらかじめ検索方法などを書いた解説冊子の配布や広報ちがさきでの周知が必要ではないか。 ・パソコン（インターネット）やケーブルテレビを使用していない市民のためにも、ホームページの「くらしの便利帳」に相当する冊子「ちがさきくらしの便利帳」の作成と配布が必要である。ホームページアクセス件数については、くらしの便利帳の項目毎に集計すれば、市民の関心やニーズが掴めるのではないか。 ・FAQ（Frequently Asked Questionsの略語）について、市ホームページのどこにアクセスすればよいか？書き込み場所の検索は？など具体的な使い方の提供が必要である。 ・ホームページ上で検索後質問される”目的の情報か”などと問うだけでなく、ホームページを改善してどのくらい利用者の回答が改善されたなどをデータ化して改善に結びつけること。 ・市民への情動的に対するコストと広告掲載による見難さなどの負の要素にも十分配慮すること。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の出来事を映像で知らしめ市民と情報の共有が大切と思う。 ・情報機器の発展は早いので柔軟に対応すること。 ・広報紙の1日と15日の縦書きと横書きの違いの混乱はないのだろうか、市民の評価が気になる。

施策目標の番号	54
施策目標主管部課かい名	企画部 企画経営課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	先を見据えた政策を実現する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次実施計画の中に、A評価にならない項目の課題を取り上げて、施策目標に入れたらどうか。 ・施策指標および達成率（進捗率）が分かりにくい。もっとわかりやすい指標（A評価とした施策で削減できた金額や要員数など）はないか。 ・戦略的計画立案、今迄の具体例が欲しかった。また、職員の担当歴が浅い様思う。 ・項目1「総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ」の④施策の方向性で、”戦略的”な計画立案というからには”戦略的”であるという施策目標があり目標を設定するべきである。他への波及効果を期待するため、PDCAサイクルによる代表的な有効事例を作るのもよい。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来る限り、数値で表す工夫をしてほしい。 ・今後のPPP（公民連携による施策）の推進に当たっては、柳島スポーツ公園のように市民の趣味や娯楽などを満足させるために利用される公設民営公共施設の運営・管理は、経済性が重視される指定管理者の運営でよいが、社会教育等の教育的な側面が重視される公益的施策が行なわれる施設については、経済性よりは施策目的やサービス効果が十分担保される必要があることを考慮すべきである。 ・提案型民営化事業や提案型協働事業については、コンセプトが明確で公益性や持続性の高いものを選択・採用することが大切である。 ・経費削減のために指定管理者制度の導入により経費の節約になっているが、最初のみでそこに職員が貼りつく事のない様努めて下さい。特にコミュニティセンター等。 ・全般に課題の認識が弱いと感じる。そこが弱いと解決策も中途半端だし効果が出にくい。項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の事務事業が会議開催回数かほとんどだが、施策目標での評価にどう結びついたかが分析できるとよい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの成果の説明や今後の課題認識などはほぼ適切と思われる。

施策目標の番号	55
施策目標主管部課かい名	企画部 広域事業政策課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標の進捗率の計算が分かりにくい、達成率に変えた方が分かりやすいのではないか。 ・指標の数値がよくわからない。 ・施策目標の達成状況、数字、読解しやすくして下さい。短時間の説明のため解りづらい。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携に向けて取り組んだ課題の数だけでなく、取り組んだ課題と解決または大きな進展があった課題の比率で評価するのが適切である。 ・課題や解決策の中に、他自治体との連携と他市町村との連携が使われているが、使い分けの必要性は？ 統一してはどうか。また相模川築堤に関して、他自治会となっているが、他自治体ではないか。 ・京浜河川事務所に対して、下流域の津波対策をできるだけ早期に確実に実施するよう要望すべき。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標があって、目標達成のため重点的に取り組むが連携が取れている。 ・他の自治体と広域行政の連携が、これからの時代特に大切だと思う。 ・先ずは今何が出来るか将来については、どの様な事が創造されるか出来れば具現化してもらいたい。 ・藤沢市等との市の規模から来る力関係で負けないで、本市が主体的に努力して欲しい。

施策目標の番号	56
施策目標主管部課かい名	企画部 情報推進課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標数値23年度の進捗率数値が合わない(No. 1、No. 2とも)。見直しが必要である。 ・過去の事故をふまえ管理の充実をはかる必要がある。 ・情報化によるコストダウンについて指標化されていない。事務事業の状況で情報システム最適化の推進や情報セキュリティ対策で稼働日数を指標化しても仕方がない。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故の再発防止、事業者との打合せとあるが、施策の中に過去の事故件数を明記して、24年度事故「0」にする目標を立てて、取り組んでほしい。 ・各目標指標について、達成率(進捗率)はどのようにして算出したか見直しをする必要がある。 ・施策指標として電子情報管理システムの導入効果(コスト削減効果等)をフォローする必要がある。 ・電子情報管理システムには、庁内職員の利便性、効率化に対応するものと市民へのタイムリーな情報提供するものがあると思うが、市民向けの情報の提供や伝達システムについては、秘書広報課とも連携し、一つの媒体で公表するだけでなく、複数メディアを利用して市民に公表し周知できるようにする必要がある。 ・防災対策(特にサーバーの分散配置)を十分に配慮する必要がある。 ・専門技術者(ソフト関係エキスパート職員)による日常点検メンテナンスと事故防止の必要性についての検討が必要がある。 ・職員のEDPIに関する教育、茅ヶ崎市としてのソフトの開発、SEの養成等必要ではないか？ <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・順調と評価します。 ・近年ハード部分は5年の保証期間が普通であるため、購入時はくれぐれも安く仕入れて下さい。

施策目標の番号	57
施策目標主管部課かい名	企画部 施設再編整備課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目4「施策推進コスト」について、23年度決算額1億34万円減になっているが、備考に記述がほしい。 ・今後の財政を考えた場合、建替なく将来に向かって末長く施設の利用ができるようにする必要がある。神奈川県庁などその例である。 ・再整備計画の施設毎に分解して、期間・費用・性能とかで目標値を定めないと、現状シートの通りで達成状況の記載内容がほとんどなく、評価が難しい。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金の積立累計額がわかりにくい。 ・施策指標に評価年度以前に完了済みの施策を挙げるのは、評価できない。 ・公共施設等再編整備基金事業の決算、目標、実績、達成率のうち、目標額に対する実績はわかるが、決算の数字はなにを意味しているのか。また、指標は積み立て累計となっているが、累計額および累計目標額の記載がなく、各数値の示す意味がわからない。項目8「施策目標達成を目指して実施する事務事業」の決算額との関係も同じである。ヒアリングで途中で事業執行があり基金を取り崩していると説明があったが、そうであれば、そのことをデータシートに明記すること。 ・公共施設の維持管理と長寿命化のための保全事業については計画とおりの推進をしてもらいたい。 ・施設再編整備は新しい建物を建設するだけでなく、これからの時代人件費の負担が大変な問題になることを踏まえて、施設の統合・廃合も考慮しながら、施設を集約することも考えるべきである。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパは古い建築物程大切にし価値を重んじている。

基本理念5 一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営

政策目標16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営

施策目標の番号	58
施策目標主管部課かい名	総務部 市民自治推進課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	市民と行政が協力して自治の進展を図る
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標が他市と比べても低い。もっと高い目標値を目指した指標にしてほしい。 ・指標は出来る限り、数値で表してほしい。 ・施策推進コストについては人口増にもかかわらず比較的安定されている。 ・施策目標に対して、登録団体数で成果を評価することに無理がある。元氣基金など市民寄付金、自治会活動への参加人数などが評価指標となる。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の①について、今回の外部評価会議で説明を聞くまでは、多様な主体の協議の場があいまいでよくわからなかった。自治会連絡協議会12団体を中心とした話し合いをするのであれば、そのことを明記することが大切である。 ・項目7「施策目標達成に向けた取組の成果」について、協働事業については、行政提案、市民提案合わせて45事業が行なわれてきたが、将来も継続可能な公益協働事業はどれくらいあるのか？まちづくりの施策であれば、一時的な試行段階から持続性の高いものへのシフトが必要である。 ・項目7の③において、市民活動団体登録が他市に比べて少ないとなっているが、他市との同じ指標で比較できないのであれば比較は無意味である。自治会内の活動組織・団体など、茅ヶ崎市でもこのガイドブックに登録していない公益的な活動団体は多いと思われる。 ・項目8「施策目標達成を目指して実施する事務事業」に多くの事業が記述されているが、コミセン、会館運営、自治会その他のイベントなどと、少し集約整理して記載する方が分かりやすい。 ・コミュニティセンターについては、将来の財政負担や既存の地域施設のあり方を踏まえ、1カ所に集約するか既存の公共施設と統合しながらそれぞれの地域に整備していくのかなど、どのような施設が住民にとってよりよい施設かを改めて検討すべき。 ・コミュニティセンターが増えても職員数を増やさない工夫が必要である。コミュニティセンターと公民館を見直しや、コミュニティセンター・公民館・老人集会施設・青少年集会施設などの各種施設を整理・複合化が必要である。 ・自治会に入会しない20%は問題である。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未達成の項目が2件あるが、無理に進めればよいというものではなく、仕方がないと理解をしている。

施策目標の番号	59
施策目標主管部課かい名	総務部 職員課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理対策（メンタルヘルス）保健師1名、市民病院との連携で対応出来ないのか。 ・計画した職員数より多く推移しているが、対策・方策が出来ていないのではないか。 ・施策目標の達成について定員の適正化について年度を追う毎の増員傾向を検討すべきである。 ・施策の方向が4項目あるが施策目標の達成項目がひとつしかない。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与、勤務時間等例規整備2名、期間をきちっと決めて進めているのか。期間後、そのまま在籍するようなことにならない様にすべきである。 ・人材育成施策として、これからの職員には広い視野をもって情報の入手と課題を見つけ、政策を立案・実行する能力が求められるとある。このような能力や資質は、複線型人事システムのエキスパート職員に対しても求められる。すべての職員が市民のために本当に役立つ人材となるよう指導・育成する必要がある。 ・職員の健康管理については、市民ニーズの多様化に対応して残業、休出などの時間外労働が増えていると思われる。一方、職員数がタイトな中で退職者がでると代替職員の確保やコストにも大きく影響する。市立病院健康管理センターとの連携で、定期健診の受診率向上やメンタルケアの充実が大切である。 ・職員の採用については広報活動を活発にし優秀な人材を募集することに努める必要がある。 ・職員自ら健康管理をし、退職者の円滑職務復帰に努めていただく必要がある。 ・人材育成基本方針の推進が未実施とのことであるが、施策目標の職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくるには、人材育成基本方針の推進が必要である。 ・仕事量が増えたにしても、定員適正計画以上の職員増となり計画の職員数を見直すのは、問題である。計画数に合わせるために何をすべきか考えるべきである。 ・市民サービスのための施設。初期投資、直接的な経費と間接的な経費すべてを正しく市民に伝えるべきである。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題認識と取組みは適切と思われる。この方針で推進してほしい。

施策目標の番号	60
施策目標主管部課がい名	総務部 行政総務課
評価対象施策目標 (=課がい目標)	市が保有する情報を総合的に管理する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策目標を数値で表せるもので進捗率を出すべきである。 ・ 指標をもっと出して目標に対して、どう取り組むのかの姿勢がほしい。 ・ 市の財産を守る行政境界、議会運営並びに市民の自治基本条例アクションプランの推進等、常に市政の情報を市民に公表する努力を願います。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 項目4「施策推進コスト」について、22年度国勢調査後、21年度と比べて23年度が増えているが、減らすべきところは減らすことをきちんと行ってほしい。 ・ 項目7「施策目標達成に向けた取組の成果」について、自治基本条例はまちづくりにとって極めて大事な条例であるが、アンケート調査で本条例が制定されたことを知っている市民の割合が20%と職員よりもさらに市民の認知度は低いようなので、各自治会での説明会とパンフ回覧や市民と市長との地域懇談会などを活用し、市民への周知をさらに進めてほしい。 ・ 周知徹底するために研修の回数を増やす必要があると思う。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民向けにも公開請求を待つことなく積極的に情報提供が重要であることと捕えている事に満足致しました。

施策目標の番号	61
施策目標主管部課がい名	総務部 市民課
評価対象施策目標 (=課がい目標)	戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策目標の達成方針に対して、施策目標の達成状況の指標が充分でなく（整合性がなく）評価が難しい。 ・ 待ち時間の短縮⇒どの程度短縮できたのか。窓口業務充実、効率的運営⇒具体的内容と数字の記述がない。 ・ 市民課窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮など数値的に表して、管理すべきではないか。 ・ 施策目標の達成状況の指標項目を増やし管理すべき（コンビニに委託したことによる効率化の推移等）。 ・ 掲出指標が少ない。全体の取扱件数の推移、月別変動、月別職員配置などが示されておらず、どれだけ効果があったのか、無駄があったのか、根拠をもって判断することができない。 ・ 市民窓口の混雑緩和・待ち時間の短縮については、取扱回数・時間などの客観的な数値がないため、改善のための適切な人員や窓口の追加の判断ができない。進行中の項目が多く評価が十分できない。 ・ 住民基本台帳カードの発行枚数は23年度実績及び25年度目標値など確実な増加傾向を示すが、達成方針に対しての具体的な目標を検討し状況について把握していくことが望ましい。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率を達成方針にするのであれば、人件費（要員）・設備投資などとの関連性を含め、状況の把握に努めること（費用対効果）。 ・ 人件費、年間で時期によって市民の利用数が差が出るはずだが、再任用職員・非常勤・臨時等職員の導入方法を検討すべきではないか。業務の効率化を図るため（EDPの活用によって）、24年度に向かって職員削減がされているが確実のものとして頂きたい。 ・ サービスの充実が図られ、コンピューター化も進んでいるが、効率化の努力はみられない。職員数削減が図られているのが一般的な中で、常勤職員数は減っていないばかりか再任用、臨時非常勤職員数は増えている。3月、4月の繁忙期に耐えられる職員体制をその他の時期にもとっている可能性が高く、再任用・非常勤職員の投入の仕方を見直し余地が高く、また、常勤職員の削減を進めるべきである。 ・ 住民基本台帳等窓口の仕事が季節変動により、あると思いますが、人の配置をよく検討して経費増とならないように努めていただきたい。 ・ ①評価シートの完成度でも取り上げているが、取り扱い数・待ち時間を客観的に捉え対策をするべき。平均時間だけでなく、極端に待ち時間が長いケースの対応に相談窓口を別個に設けるとか。②春先は、休日も一部窓口が開いていると思うが、人員増などの検討も必要。③市民窓口センターには、混雑緩和と住居近くでの利用というサービス向上があると思う。

施策目標の番号	62
施策目標主管部課かい名	総務部 文書法務課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・「自立的に適正な法的判断を行うことができる体制」を構築するために必要な職員の力量を明確にして、職員の教育・研修に活用できる様な評価シートを検討していただきたい。 ・施策目標（指標）を組む項目が出しにくいのですが、仕事の進捗を見ることも必要と思うので努めるべきである。 ・示されている指標からは法務体制が充実しているかどうかは判断できない。自主条例の制定は、業務の一部にすぎず、日常業務の量や内容を押し量ることのできる指標の提示に努めるべきである。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市が必要と考えられる条例・要綱などの行政文書を明確にし、ホームページへの掲載などの市民への情報提供の進捗状況などの指標を検討していただきたい。（取り組みを数字で表すことが難しいと思いますが、できるだけ数値化できる指標を検討していただきたい） ・職員数は増加させるべきではない。また、文書管理の技能労務検定職員の配置については、全体計画の中で見直すべきである。人員増が気になる。 ・今後増えるであろう訴訟対応や契約トラブルに関して、十分対応できる体制とすべきである。 ・市民参加条例を平成25年度に施行できることを目標にし、その達成に努力していただきたい。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街の中に入り問題点をとらえて積極的に条例行使の研究が必要。（過去の例で言うと土地面積の件）茅ヶ崎の品格。 ・地域主権下での法務力向上は理解をする。 ・要綱のホームページ上での公開は評価をする。

施策目標の番号	63
施策目標主管部課かい名	総務部 小出支所
評価対象施策目標 (=課かい目標)	北部の行政拠点充実する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性に対する「小出支所を活用した多様な施策」について、達成状況が具体的に見える指標を定めるべきである。 ・施策目標の達成状況の目標値（23年度）の数値が入っていないので、入れた方が良いのでは。 ・目標値が低すぎるのか、基礎指標が足りなく、小出支所の業務実態を十二分に把握することができない。指標や目標の増加を考えるべきである。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成方針にある公共施設長寿命化の推進に対する具体的な指標と取り組み内容を検討していただきたい。 ・過去の合併の経緯を考えると、ここにだけ支所があり、その充実・強化を図ること自体に大きな課題がある。 ・取扱件数に比して、明らかに過大な職員配置となっている。市全体の見直しを含めて、抜本的な改革に取り組むべきである。 ・窓口利用者について、地元63%、他地区利用者37%を考えた場合、市全体から見ると2重経費ではないか？ ・支所の在り方について見直し、検討をすべき。 ・①効率性だけで支所の窓口取扱いを評価することは、北部のこの支所はできない。地域福祉的な要素を加味しなければならない。だからといって効率性も重要なので、窓口業務拡大以外でも検討の必要はあろうと思う。例としてJA・郵便局・小学校などとの連携とか。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小出支所における取扱い業務数は増加しており、目標達成は出来ており、後期高齢者や障害者に対する行政サービスも実施されていることが理解できた。 ・北部の行政拠点として、今までの考え方から脱皮して、緑豊かな里山ととらえ環境保全の行政拠点とする。

基本理念5 一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営

政策目標17 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営

施策目標の番号	64
施策目標主管部課かい名	財務部 財政課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	政策の実現を支える健全な財政運営を維持する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費の比率が高い中、歯止めをかける内容を施策目標に入れて進めてほしい。 ・各指標について具体的な数値で経過がフォローできるようにすべき。 ・敏感に反応する指標表現にした方がよい。例えば、早期健全化基準ではなく、もう一段本市の実態にあった基準値を採用する。 ・項目5「施策目標の達成状況」のNo.1 経常収支比率の目標値が高いのではないかと。今後、目標値を下げて、努力をすることを検討してほしい。25年度は96%、投資は4%、余りにも少ないため、出来る限り経常的支出は下げるべきである。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配分した予算を無駄なく、指導したのではなく、各課とコミットメントを交わす位の指導性を持ってほしい。 ・財政収支は、経常収支が96%程度と政策的投資資金が少ないながらも他の指標は黒字で比較的健全と推察されるが、経済情勢が不安定な中、今後も税収の推移を見ながら引き続き施策の着実な実行を望む。 ・今後の財政を考え、生活保護費・扶助費については厳正に対処すべきである。 ・財政について一般会計収入440億円、一般会計借入金44.8億円は問題視すべきである。 ・項目1「総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ」④施策の方向性で「安定した財源確保」となっている。担当課としては難しいと思うが、もし、各課に呼びかけて進めるというのであれば、指標に入れて管理すべきである。 ・経常収支比率の目標96.0%は高すぎるので、下げるべきである。 ・国保などへの繰り出し金の適正化を掲げるのであれば、適正値を定め指標化する必要がある。

施策目標の番号	65
施策目標主管部課かい名	財務部 収納課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	徴収率を向上させる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的にわかりやすく整理されている。 ・項目5「施策目標の達成状況」のNo.1 市税の徴収率において、現年滞納率及び金額(目標、実績)、繰年延滞率及び金額(目標、実績)が必要である。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性を考慮した納税方法についてさらなる研究と積極的な導入に取り組むべき。 ・市税の徴収について、徴収率の向上が収益に大きく影響するため、目標値を早期に達成し、更に高い目標設定を行い、業務に取り組んでほしい。 ・徴収率を現状より上げるのは、一般的な手法ではなかなか難しいのでは。徴収率が上がれば上がるほど、徴収にかかる単位コストは逡増するため、今後は費用対効果も意識する必要がある。徴収一元化や納入方法の多様化を進めると同時に、新しい発想でじっくりと検討・研究を行うべき。 ・納税推進センター活用の効果について引き続き検証するべき。 ・現在の「納税推進センター」による文書催告及び広報紙、ホームページ、電子メール、ケーブルテレビ等のAピールだけでなく、訪問による催促を実施するなど、徴収率向上に向けた取り組みを進めるべき。 ・滞納者に対しては、法令に基づいた厳正な滞納処分に対処し、徹底した財産調査と差押を執行しては、滞納者に対し、行政サービスの制限を加えるなど新たな取り組みが必要では。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の市税徴収率について、前年度比0.36%増加し、約126,000千円の収益増加を図ったことは評価する。 ・地道な取組により、徴収率が高水準に達している点は高く評価できる。

施策目標の番号	66
施策目標主管部課がい名	財務部 市民税課
評価対象施策目標 (=課がい目標)	市民税の公平・適正な課税を行う
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・収益向上の貢献指標となる、申告漏れ件数、未申告金額、未申告の回収率、未申告の徴収金額の指標の記載をするべき。 ・項目5「施策目標の達成状況」の指標の定義や算出方法がわかりにくいので、説明について工夫をするべき。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税の未申告率28.49%（平成23年度）は高い。 ・未申告者への指導については、訪問・対面による指導を検討しているとのこと、今後その成果を期待する。 ・直接に訪問することで申告依頼すると効果が非常に高いので、実施する必要がある。 ・未申告者、未申告法人に対する対策は、通知、電話に加え、一部訪問で申告の依頼の指導を行っているが、不十分である。訪問することで未申告率が大幅に減少すると思われる。 ・指標である未申告者率減少のためにさらなる努力をすべき。 ・適正課税について市民の理解を得られるよう職員意識の向上を図るとともに、電子申告サービスの推進を図るべき。 ・課税の誤りなどはあるのか。「公平で適正な課税」という意味では、問題なく業務が進んでいることが大きな成果なので、その点もアピールしてもよい。今後は、業務プロセスにおける無駄の排除や人員配置の工夫（繁忙期の業務平準化）についても検討し、業務効率化にも力を入れていただきたい。 ・通知件数が98.8%を、99.8に目標設定し、それに対する方策をとることが必要である。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税制改正に伴う納税義務者に対する広報、説明等のアピールは充分行われている。

施策目標の番号	67
施策目標主管部課がい名	財務部 資産税課
評価対象施策目標 (=課がい目標)	固定資産税の公平・適正な課税を行う
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標、方向性、達成方針、取り組み、課題と方策、各指標とも充分評価できる。 ・今後は、収益向上の貢献指標となる、申告漏れ件数、回収率、回収金額の指標が必要である。 ・全体、土地、家屋、償却資産の順に、成果、課題が的確に分析されており、わかりやすい。 ・行政の取組により数値を上げることができる「償却資産の申告率」については、指標化して目標設定してもよいのではないかと。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申告サービスの導入と、情報システム最適化に向けた取り組みが有効に推移するよう引き続き研究に取り組むべき。 ・さらなる回収率向上の対策を考えて収益向上に貢献して欲しい。 ・「電子申告サービスの導入（H24年11月導入予定）」及び「情報システム最適化計画」による連動が図られることにより、償却資産申告の申告率の向上と事務の効率化が図られ、人員削減が期待できる。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策、施策目標の達成方針の課題解決と方策について着実に実行し、すべての指標とも達成しており、高く評価する。 ・償却資産の課税についての取り組みは評価できる。また、償却資産の申告漏れ約1,000件/年間については、手紙、電話による申告依頼に加え、直接本人（個人、法人とも）に訪問し依頼する方法で70%の回収を行っていることは高く評価できる。 ・償却資産の未申告対策、電子申告サービス検討などの取組が進められており、評価できる。

施策目標の番号	68
施策目標主管部課かい名	財務部 用地管財課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	財産を適正に管理する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目2「施策目標の達成方針」に対して目標指針及び施策についても具体性がある。東日本大震災の影響による計画停電により、23年度は計画達成している状況にもある。 ・車両管理経費の燃料費、ノーカーデーを行っていることは良いことだが、職員に目で見えてわかる管理をして縮減を図ってほしい。 ・公共用地の取得状況が適正に行われているかどうか示す指標が必要である。エネルギー使用量以外の参考指標があった方が望ましい。 ・省エネの評価は、現状のコスト計算を基にしたものでは、きわめて不正確である。管理財産が多く全部を一括しての資料では明らかにならない事が多い。評価においては、いくつかの分野に分割することが必要だろう。 ・決算ベースでも、震災以前ではコスト増となっており、この推移から一定の効果をあげているかどうか判断できない。加えて今回のデータの中からは、公社等による公共用地取得状況がわからず、公共用地の取得が全体として適正水準にあるかどうか判断できない。どこかに記載する必要がある。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組みを周知徹底させ、継続していくことが行政経営の効果にもつながってくる。議会からの要望にもあるが、LED蛍光灯の導入など具体的な検討も含め、さらに取り組みを充実させていただきたい。 ・経常ベースでの職員削減がないために、業務量増加がそのまま課全体の職員数の増加に結びついている。 ・公社の長期保有している土地（塩漬け）約27億円、金利負担を考えた場合、検討すべき重要案件だと思う。 ・市財産の有効活用、市の金利支払い6億5000万円は課題。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細かい管理をしていると思うので、このまま進めてほしい。 ・大震災時は市職員の努力によりエネルギーが大変節約できたことに敬意を表す。今後の参考にしてほしい。 ・おおむね適切である。

施策目標の番号	69
施策目標主管部課かい名	財務部 契約検査課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	効率的で公正に入札・契約を執行する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の事業のコストだけでなく、業務成果としての工事、物品等の契約金額の推移も必要である。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札について、金額を下げ早く一般競争入札（制限付き）の方向性を拡大するべき。 ・他団体比較（他市）、指名競争と一般競争とのメリット・デメリットを検討してほしい。 ・数値的に管理をして頂いていることは良い。目標達成している場合は、目標を上げて、挑戦をする姿勢を出してほしい。 ・課題対策の効果を評価するためにも、契約金額などの推移を把握するデータが必要である。 ・電子入札により事務の合理化を推進する必要がある。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題認識と解決の方策は適切と思われる。一般競争入札枠の拡大、かながわ電子入札システムの活用対策（事業者と購買者のメリット、デメリットをケースバイケースでよく勘案して進める）、自課執行に対する担当課への積極的な指導研修に賛成である。 ・今後とも透明性、公正性、公平性、競争性等を重んじ厳守してほしい。 ・市内事業者を優先の方針は街の発展並びに税収面においても良いと思う。

基本理念5 一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営

政策目標18 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る

施策目標の番号	
施策目標主管部課かい名	会計課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る
施策評価シートの 完成度について	・指標名は「資金運用益」の方がわかりやすいのではないかと。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公金の出納事務が適正かつ効率よく処理できていることが重要であり、各課職員の研修も含めて、さらに改善することによる事務効率の上昇は経費削減にも繋がる。 ・資産運用実績は目標達成であるが、そもそも目標値が妥当であるかは判断が難しい。資産運用については厳しい時代であり、民間の発想を持ち積極的な方策をとるか否かは政策的な課題である。 ・施策目標の「安全かつ有利な運用を図る」の目標は達成されていない。基金を含めた運用資金基金は長期定期預金に運用しているが、運用利率が有利な短期債券等で運用するなどして、より高い運用益を上げる必要がある。 ・グループファイナンスを行っていないので、資金効率が悪い。市立病院、土地公社などの連結対象会社を含めたグループファイナンスを行い、資金の効率的運用を図る必要がある。 ・ペイオフ対策の方策がない。 ・リスク分散対策の方策が必要である。 ・23年度の運用益4,333(千)円は、22年度と比較して、2,608(千)円増加した。この要因は、資金繰りの悪化により長期ものを短期債券に運用したことによる受動的な運用によるもので、積極的運用によるものではないので評価できない。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針の成果は、法に基づく業務については、成果を挙げていると評価できる。 ・平成23年度は、21、22年度の倍以上の運用益が出ており、効果的な資金運用が行われた成果として評価できる。

基本理念5 一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営

政策目標19 住民の意思を行政に反映させる

施策目標の番号	
施策目標主管部課かい名	選挙管理委員会事務局
評価対象施策目標 (=課かい目標)	住民の意思を行政に反映させる
施策評価シートの 完成度について	<p>・投票率は分かりやすい数字ではあるが、施策の効果を計る目安とするのは難しい。若者の投票率向上を目標とするなら、指標も年代別にしてはどうか。</p>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票の対応は不十分であり、期日前投票所を駅近くに設置し、通勤者の投票がしやすい環境をつくる必要がある。 ・啓発活動は、インターネット利用も含めた民間のアイデア導入を検討する必要がある。 ・投票率を向上させる対策として、NPOなど民間団体に企画等を委託することや、ツイッターを活用し、20代、30代の若年層に呼びかけること、有権者の「心」に響く表現を用いたポスターなどの工夫が必要である。 ・予算を30%削減し、職員6名を4名体制で行うことは可能と思われる。必要な場合は、非常勤嘱託職員及び臨時職員で対応すれば良いと思う。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針、事務事業の取り組みは、一定の成果を挙げていると評価できる。 ・投票率アップは、茅ヶ崎市だけの取組では限界があるが、中高生への啓発（教育が必要）、高齢者のアクセス対策などの今後の取組は重要であり、期待したい。 ・衆議院選挙、参議院選挙の国政選挙は、投票率が50%超で県知事選挙、県議会選挙、市長選挙、市議会選挙の投票率は50%以下となっていて低調である。特に若年層が低調である。

基本理念5 一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営

政策目標20 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する

施策目標の番号	
施策目標主管部課かい名	監査事務局
評価対象施策目標 (=課かい目標)	行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する
施策評価シートの 完成度について	・ 全般的にわかりやすく整理されている。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点的な取り組みの「指定管理者監査」については、委託先団体の実情に沿って適切な監査を実施するよう配慮が必要である。 ・ 物品調達に関連した監査が十分に行われていない。特に重要な監査であるので、「抜き打ち」「摘発的」な観点からの指導型監査も併せて行い、充実した監査を行う必要がある。 ・ 事務局と監査委員の質の向上に向けて不断の努力が市民から期待されている。その点から、事務局の共同設置の取り組みは早急に検討が必要である。 ・ 業務の有効性、経済性や行政の適法性、効率性、妥当性を主眼とした監査を行う行政監査は実施されていないので、行う必要がある。 ・ コンプライアンスの職員に対する「意識づけ」は不十分である。条例等があるから行う必要がないとの発言があったが、監査事務局自ら「意識づけ」の方針を策定し教育、啓蒙を行う必要がある。 ・ 今後は、さらに監査の役割が重要となると考えられることから、監査の質向上（監査委員の資質向上）、市民にわかりやすい監査、（個別業務の合規性チェックだけでなく）経営の仕組みの監査、内部統制との関係など、監査のステップアップに向けた検討もしてはどうか。 ・ 高い専門性が求められる業務であるにも関わらず、在課年数が少ない職員が多いと感じた。市の監査のレベルアップや、業務の効率的な執行のためにも、在課年数はある程度長いほうがよいのではないかと。 <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法に基づく監査は適正に行っている。 ・ 定期監査の頻度を3年から2年にしたことや契約・財務研修に指摘事項を反映するなど、職員の育成にも配慮しており、これまでの取組は評価できる。